



# 議会だより



【びくに保育所こどもの日会】

## — 内 容 —

- ◇令和8年第1回積丹町議会定例会  
一般質問
- ①遊歩道などにおけるヒグマ出没に対する不安の払拭対策について…………… 2～6
- ②「積丹ブルー」の利活用について…………… 2～6
- ◇予算審査特別委員会の審議状況について… 7～31
- ◇資格審査特別委員会  
委員会審査報告書概要等 …………… 32
- ◇議会の主なる動き …………… 33
- ◇議会一口メモ …………… 33
- ◇積丹町議会・委員会出席状況 …………… 34
- ◇編集後記 …………… 34

発行 積丹町議会  
編集 議会広報編集特別委員会

# 令和8年第1回積丹町議会定例会

令和8年第1回積丹町議会定例会が3月12日に招集され、報告2件、諮問1件、議案21件が審議され、3月23日に閉会しました。

## 一般質問

記載の一般質問は要約しています。

### ①遊歩道などにおけるヒグマ出没に 対しての不安の払拭対策について ②「積丹ブルー」の活用について

岩本幹児 議員



①積丹町においてはヒグマだけではなく、鹿による被害も甚大ですが、昨年は日本全国、北海道と本州は、種類は違いますが、熊による人的被害が大きな問題となり、国民の生活が脅かされるだけでなく、観光への影響を及ぼしま

した。熊による人身事故は過去最多を記録したのではないかと思っておりますが、新聞によりまして、やはり過去最多だということです。

環境省は2024年4月に熊を「指定管理鳥獣」に指定し、対策費として2億円を計上し、熊被害への総合対策などを推進し、出沒防止に向けた対策支援や専門知識を持つ市町村職員の育成などを後押しし、熊被害対策に本腰を入れるとしておりましたが、全く金額が足

りないような気がしております。本年度予算は相当な増額になるものと思っております。

これから積丹町も雪解けが進むとヒグマが出没することが予想されます。とりわけ神威岬、積丹岬、黄金岬の遊歩道については、今年度も観光客利用者の減少など、積丹観光に相当の影響が出るのではないかと心配される場所です。

また、美国町の常盤地区の団地入り口付近にもヒグマが出没した騒ぎがありました。寺町地区には宗派の異なる4つのお寺が連なっており、常盤地区の団地入り口付近の道路を通過して、その先には美国神社があり、「参拝お散歩コース」としての定着を図りたいと思っておりますが、これもヒグマの出没により影響が懸念される場所です。このような遊歩道などのヒグマ出沒に対して被害を最小限に食い止めることも、観光客や町民の不安を少しでも払拭し、安心、安全を守るために新たに何らかの施策を考えていかなければならないと思っておりますが、町長のお考えをお伺いいたします。

②雪解けが進み、4月になると

いよいよ積丹観光の幕開けとなります。積丹は、ウニ、イカなどの海の恵み資源と神威岬、女郎子岩などの雄大な絶景、奇岩、積丹ブルーと呼ばれる透き通った青い海などの自然資源が積丹観光の2つの柱と言っても過言ではないと思っております。しかし、1つの柱であるウニ、イカなどの水産資源は最近漁獲量が著しく減少し、大変厳しい状況にあります。

ここはもう一つの柱である恵まれた自然景観、その中でも積丹ブルーを積極的にアピールし、観光客の増加へと結びつけていくということを図ることがさらに重要性を増してくると思っております。積丹ブルーを町も懸命にいろいろな方面にアピールしていることも知っておりますが、積丹町のイメージカラーとしてもっと強く打ち出していく必要があると思っております。

積丹町を訪れた観光客に積丹町全体が積丹ブルーだと思わせるような施策、例えば以前にも提言いたしました。郵便ポストを積丹ブルー化していただくとか、ベンチ、看板、掲示板等を積丹ブルー化していくなどの施策を推進すべきではないかと思っておりますが、町長

のお考えをお伺いいたします。

### 松井町長答弁

① 町内の出没情報につきましては、令和5年54件、令和6年26件、令和7年69件、捕獲頭数は令和5年6頭、令和6年ゼロ、令和7年は過去最多の10頭という状況でした。うち昨年のお没情報では、神威岬周辺2件、積丹岬3件、黄金岬周辺2件、計7件の目撃及び痕跡の通報がありました。

町では、これまでも一一〇番通報や役場への情報提供があった場合には、警察、猟友会と連携して現場の状況把握、通報者等の安全確保など現地パトロールを実施後、警察と協議の上、観光客等の避難誘導、現場周辺の立入り規制、警戒活動など人的被害防止のための人の安全確保を最優先とする警察の方針に沿い、当分の間の町道の通行規制や遊歩道の利用規制の実施、規制期間中の熊出没啓発看板の設置、町ホームページや観光協会ホームページでの町内外への出没情報の周知・啓発、町鳥獣被害対策実施隊員等によるパトロール等の実施により安全確保対策に努めてきたところです。

今後の3大岬等の安全対策につ

いては、立地条件を加味しながら、神威岬遊歩道については景観の保全等、自然公園法の行為制限に配慮しつつ、①熊の移動・痕跡箇所、旧灯台管理用道路、岬周辺の国道及び町道周辺等の草木等の刈払対策の拡充、②屋外拡声機を活用した熊忌避効果音（警笛音）の放送、③町内民間事業所で研究が進められている野生動物を監視するIT熊検知システムの実証調査、④遊歩道利用者自身の安全対策として遊歩道に音が出る鐘の設置、⑤訪日外国人対応の多言語での熊注意喚起の啓発看板の設置、⑥遊歩道利用者への熊よけ鈴の貸出し等について検討していきたいと考えています。

積丹岬遊歩道については、①害獣忌避機材として進歩した、例えばモンスターウルフのような機材設置、②神威岬と同様に岬周辺、遊歩道の入り口付近の道路、町道等周辺の草木の刈り払い、③野生動物を監視するIT熊検知システムの実証調査、④遊歩道等利用者への熊よけ鈴の貸出しを実施したいと考えています。

黄金岬遊歩道については、①岬

周辺、遊歩道入り口付近の草木の刈払対策の充実、②2つの岬と同じような新しい熊検知システムを活用した実証調査、③遊歩道への鐘の設置、④多言語熊注意喚起看板等による情報発信、⑤遊歩道利用者への熊よけ鈴等の貸出しを実施したいと考えています。

そのほかに、3大岬遊歩道での効果的な安全対策の強化に役立てる専門家等による技術的助言支援や新たな実証調査等を重ねながら対策の充実強化に努めていきたいと思えます。これら3大岬の対策強化につきましては、新たな国費補助金の採択に努め、より重層的な対策の拡充に努めていきたいと考えています。



▲クマよけ用の鈴

また、町民の生活圏、通学路等の対策については、住宅地、学校周辺等の山、河川との境界に熊が

身を隠すスペースを無くすることを目的とした草木刈払等の緩衝帯の設置について、国道、道道、河川管理者の国・道と町が連携した緩衝帯の草木の刈払等の拡充対策を講じるほか、全町的な対策として、捕獲用箱わな、監視カメラの増設、町民や学校等も含めたヒグマ被害予防学習会を開催したいと考えています。

また、町鳥獣被害対策実施隊員の増員と身分保障の充実に努め、猟銃免許等の取得費の助成等を引き続き行うほか、北海道猟友会余市支部の人材育成活動に対する助成等を含めた経費を令和8年度に予算化したところです。

要望中の国費補助金の採択が実現した場合には、熊出没時の行動を把握するための赤外線カメラ搭載ドローンの導入や海外では強力な光照射による忌避効果があるとされている強力サーチライトの導入等について検討していきたいと考えています。また、こうした対策の検討に際して、猟友会、警察等の連携が重要ですので、これら総合的な対策を講じて観光客や町民の皆さんの安心、安全対策の強化に一層努めていきたいと考えて

います。

②公益社団法人北海道観光機構の北海道公式観光サイトのホームページでは、思わず写真を撮りたくなるほど美しい北海道のブルー3選として、美瑛町の青い池の美瑛ブルー、弟子屈町摩周湖の摩周ブルー、そして積丹町の3大岬の積丹ブルー、この3か所が北海道を代表する3大ブルーとして広く公開されているところです。

「積丹ブルー」というネーミングについては、積丹町の海岸景観と海の色の美しさを表現する言葉として現在ではテレビの取材や雑誌、あるいは航空機の機内誌、特にインターネットで積丹ブルーと検索しますと数え切れないほどの件数が見受けられるようになりました。全国的にも知れ渡ってきた町のイメージカラーが積丹ブルーではないかと感じているところでもあります。

町を訪れる観光客に町全体が積丹ブルーと思わせるような施策の取組として、郵便ポストや看板、掲示板等をブルー化することについては、平成31年第1回定例議会でも議員からご提言を頂いたとこ

ろです。

まず郵便ポストの検討状況については、現在日本郵便株式会社が設置している郵便ポストは、箱形のポストが町内に10か所設置されています。

郵便ポストの色を通常の赤色から変更する場合には、日本郵便株式会社が表示条件があり、それを満たした変更届出の後、内容審査を受け、許可が出されることになります。

ポストの形態や色の変更に必要な費用及び変更後の色の保全、維持費用については全て自治体負担となりますが、色の変更後の郵便ポストの財産権については日本郵便株式会社の帰属となります。同社の様々な事例もあるようですので、それらを参考にしながら、町内10か所の郵便ポストをブルー化した場合の町の負担経費はどの程度になるのか試算の検討をしたいと考えています。また、所要の経費の課題のほかに、コバルトブルー、エメラルドグリーンとも称される積丹ブルーとしてのイメージ色彩とその調和の難しい度合いを表現施工できる塗装施工業者を選定できるか、またその業者が施

工塗装表現した評価適正を誰が行うのかなどの難しい課題もあるのではないかと思います。

次に、看板や掲示板について、自然景観が織りなす季節や日照の度合い、眺望する位置等、また地形、時間によって変色するいわゆる積丹ブルーについては、単に青色だけでなく様々な独特の特色のある色をどう表現できるかという難しさもあり、郵便ポストのブルー化の課題と同様に検討の具体化に至っていないかった経緯にあります。

また、当町は広くニセコ積丹小樽海岸国定公園に指定されているエリアにあり、その際、自然公園法に基づき、公園内の自然環境と風致、景観を保護するため、北海道がニセコ積丹小樽海岸国定公園管理指針を定めています。その指針において、固定化工作物の公共的広告物、案内板等については、周辺の自然環境との調和を図るため、色彩については「原則として白、黒、焦げ茶色を基調とする。ただし、シンボルマークなどの部分的な使用であれば赤、青、緑等の原色も認める。」とされていることから、国定公園区域内での色

彩の制限との調整をどう図るかという難しさもあると感じているところです。

一方、可動性、流動性のある販売商品等への積丹ブルーの活用状況については、直近で関係団体等を調べた状況によると、代表的なものとして、株式会社ペニンシュラでは、積丹ブルーをネーミングに使用した「しゃこたんブルーソフトクリーム」、「しゃこたんブルーラムネ」、「しゃこたんブルーあめ」、「積丹ブルーオリジナルパフスナック」等の商品開発、販売が行われています。また、株式会社積丹スピリットでは蒸留所の名称に「積丹ブルー蒸留所」と名づけております。そして、蒸留所で醸造されたジンにつきましては青色のジン「KIBOU BLEU」という名称の商品を製造し、販売しているところですが、積丹観光協会においては積丹ブレンドコーヒーのパッケージに積丹ブルーのリボンを使用し、同協会の事務用封筒を青色にするなど日常的に積丹ブルーを意識した活用策を模索した取組が行われており、観光パンフレットやホームページでも積丹ブルーの啓発に努

めています。その他町内の事業所でも広く積丹ブルーという言葉を活用している例が増えてきている状況にあり、本町の観光振興に貢献している地域資源の一つだと考えます。



▲積丹ブルー関連商品

ただいま申し上げたような経緯や課題等を踏まえ、「積丹ブルー」を本町の地域独自の資源として今後も様々な機会を通じて活用促進に努めていきたいと考えています。一方、多様化する観光客のニーズの把握、積丹ブルーという色彩に対するニーズなどに対する配慮にも留意しながら、今後も観光開

連団体等との連携の中で観光客の誘客対策の一つとして役立てることに努めていきたいと考えているところです。

### 再質問

①おそらく今年もヒゲマの出没に悩まされることになるのではないかと思っております。特に重要な3大岬ですけれども、この中でも積丹岬が特に悩まされることになると思います。今町長から遊歩道の下刈りなどの整備、清掃、草刈り等をして臨んでいくとのことですが、その作業員自体の安全性、特に積丹岬です、どうやって保つていくのかということも考えなければならぬと思います。車でパトロールできれば、熊が出没したといえばすぐ車に乗って対処できると思いますが、徒歩でパトロールの強化という場合において、いろいろな問題を考えなければならぬと思います。

す。作業の人達も慣れておりますから、十分その辺は留意してやられていると思いますが、そういうことも頭に入れて取り組んでいかなければならぬと思います。

それから、国では市町村職員のハンター育成などに力を入れてい

く方向ですけれども、今現在積丹町は職員のハンターは何名いるのでしょうか。

ハンターの育成となれば町長が「あなたはハンターをやりたいか」と一概に言うわけにはいかない、やはり職員の意向も十分に加味していかなければならないと思うのですが、「私はそういうことをやりたくない」という職員もいるかもしれません。そういった点はどのようにするつもりなのかお伺いします。

②積丹ブルーのネーミングやすばらしい景観については全国的に結構知れ渡ってきているとはいうものの、灯台下暗しもくらとでもいいますか、積丹町の町民自体はそのすばらしさ、そういったすばらしいものを持つているという自覚がいまいち足りないように思われます。町として町民への啓蒙活動をもっとするべきではないかと思いますが、そういった点はどのようにお考えなのかお伺いいたします。

### 松井町長再答弁

①積丹岬等における草刈り等作業員の安全対策への配慮につきましては、ご指摘

のようなことも含めて、安全対策に配慮する工夫等に努めていきたいと思えます。

自治体職員としてのハンター、いわゆるガバメントハンターですが、現在ガバメントハンターという位置づけではありませんが、狩猟免許保持者で町鳥獣被害実施隊員として任命している職員は1名おります。

自治体への配置については、採用する際の身分、例えば常勤職員として任用するのか、会計年度任用職員として採用するのか、また非常勤職員として任用するのか、その点についてはまだ明確ではなく、報道によると北海道がまず振興局の中に何らかの形で配置する、警察庁もそのような方向だと承知していますが、その場合にはどのような給与体系にするのか、現行の事務職員と同じような採用時の初任給扱いでいいのかについてはまだ判断としていない点もありませんので、それらも見極めながら検討していかなければならないと考えます。全国的な課題として都道府県を含めて、市町村では特定の自治体を除いては採用に苦慮している現状からしますと、私は

非常に難しいのではないかと感じています。

② 町民の皆さん自身にも積丹ブルーの町だということをどう啓発し、そういう意識の醸成をどうするのかということについて、研究していきたいと思えます。また、活字にした表現を使った行政文書の情報発信、資料にすることやNHKの放映にもありましたように、積丹の海、積丹ブルーをメディアで放送するように努めていくということなど、研究していきたいと思えます。

### 再々質問

1 問目、2 問目に共通して言えることですが、以前から何回も言っているように、積丹町はまだまだ可能性のある町です。いろんな資源があります。決して諦めることなくその可能性を追求し、現高市内閣が「日本列島を強く豊かに」とするならば、積丹町は「積丹半島を明るく楽しく」して次世代に引き継ぐ責任が私たちにはあると思っております。ただ、私たちが思っている以上に時代の流れはとて速く、その流れに乗り遅れないようにしなければ

ならないと思えます。それだけスピード感が求められる時代であると思えます。積丹町は、昨年のヒグマ騒動の対応からも分かるように、慎重なのは分かりますけれども、いま一つスピード感が足りないように思われますが、町長はどのように思われますか。

### 松井町長再々答弁

積丹の可能性につきましては、私もそうだと思います。ただ、それをスピード感を持ってやっていくとしたときに、先ほどの町民の皆さんの認識などにも関連することですが、私は外から積丹町を見た視点と内から見た視点を融合するよきな官民連携の機会をたくさんつくっていく努力を重ねていくことが大切だと考えています。

スピード感についてですが、今日的な時代ですから、できるだけ正確な情報の提供や施策の方針等について安易な期待を持たせることではなく、地に足をつけた形で町民理解を深めていく、協力いただけるような努力が非常に大事だと思います。

一方で、就任以来申し上げているように、健全な財政を維持する

こと、公共サービスや行政サービスの水準を維持向上していくこと、地域振興に役立てるような対策、この3つをバランスよくやっていくことに尽きるのだと思えます。しかし言うには簡単ですが、非常に難しさがあることを実感しておりますし、行政の力だけでは到底でき得ない、そういう時代であると思っております。

今回の執行方針の中でも申し述べさせていたいただきましたが、いま一度普通の自治体であることの難しさを踏まえてもう一度足元を見つめてみることも非常に大事ではないか、特に町の財政の将来的な方向、今の財政構造を踏まえたときにどの程度政府の方針に沿って、未来への投資をやっていくのかについては、私は持続可能な自治体運営に十分留意しながら進めていくことが大事で、そういった面から申し上げれば、新しい施策、制度の安定性をどう維持できるかの観点と、安定的な財源をどこに見いだすことができるのかという観点を踏まえて、その上でなおかつスピード感を持つていくことが大切ではないかと考えているところで

積丹町議会だよりは、スマートフォンアプリ「マチイロ」での閲覧が可能です。

議会審議や議員活動の状況などをご確認できますので、是非ご利用ください。

こちらからダウンロード



# ◎予算審査特別委員会の審議状況 について

令和8年第1回定例会会期中、予算審査特別委員会（逢坂節子委員長）が開催され、令和8年度積丹町各会計予算について審査した結果、すべてを原案のとおり可決すべきものとして決定されました。  
主たる質疑・応答の要旨をお知らせいたします。

☆審議の日程 令和8年3月13日  
から3月17日まで

## ◎主たる質疑応答の要旨

### ○積丹町一般会計予算

#### ★歳入一括

**岩本委員** 森林環境譲与税について、昨年度は160万円を取り崩して積丹岳の休憩小屋の修理に充てたということですが、今年は積み立てるだけで事業予定はないのですか。

**木田農林水産課長** 令和8年度当初予算において充当する事業はありません。

**木田農林水産課長** 令和7年度で予算措置している金額は、積立金額がすでに加わった数字で949万3,000円になります。

**岩本委員** 令和8年度の積立予定額が559万4,000円、どうしてこういう金額になるのかを聞いています。

**平島企画課長** 令和8年度の森林環境譲与税として523万1,000円と、令和8年度の利息分です。予算査定の中で令和8年度に入る額がしつかり見込めなかつたところもあり、積立予定額の元金の部分に差が出ている状況です。

**岩本委員** 歳出に入ってしまうけれども、基金積立ての金額が557万円となっているのです。説明資料は559万円です。僅かな差ですが、この辺はどう説明するのですか。

**平島企画課長** 基金積立金は、基金の元金として557万4,000円です。これはあくまで元金で、これまではこの額と森林環境

譲与税の歳入額が一致するところですが、その見極めが難しかったということや若干合わなかったところがあります。この元金に係る利息として、基金利子の300万円の中に2万円が入っていて、基金の積立額は559万円になります。

**岩本委員** 元金が昨年度は557万4,000円なのです。去年並みの元金が入ってくるということや理解していいのですか。

**平島企画課長** 当初は見込みではっきりした金額の通知がなかったのが昨年と同額を見込んでいた。その後、国から算出金額が通知され、その分に関して歳入の森林環境譲与税の額は修正しましたが、基金積立額は修正が漏れ、一致できなかったという状況です。

**岩本委員** あまり責めたくはないけれども、予算書です。歳出のところは積立てで557万4,000円が載っていて、歳入では523万1,000円。これはど

う説明するのですか。

我々も町民の代表で来ているのだから、町民に責任持てるのか。説明資料ならまだいい、間違いないと。予算書にもう載ってしまっているのです。片一方は予想がつかなかったからとこの金額、片一方は予想ついたらとおりの金額が載っている。これをどう説明すればいいのですか。

**平島企画課長** 歳入は森林環境譲与税の通知に基づき確実なところで予算を計上している状況です。一方、歳出は積立金ですので、必ずしも基金積立金の譲与税額とこの元金の額はイコールでなくて

もいいのかなと思っています。町の一般財源をもって基金の残額を増やすということも一つの財政運営の手法と考えています。歳入額以上に今回は元金予算として計上している状況ですので、実際の積立ての段階でその金額についてどうするかということになると思います。

**岩本委員** 説明資料と僅かな金額ですが2万円合わない。

それはどう説明するのですか。

**平島企画課長** 歳出になります

が、基金積立金の中で基金利子300万円があるかと思えます。その中に2万円が含まれるといったところで、予算説明資料と予算書の積立ての部分の差に関してはそういったところです。

**岩本委員** 説明書をわざわざ配っているのだから、僅か2万円

だからいいだろうという形ではなく、やはりきちんと予算書に合わせる。先ほどの523万1,000円もまだ入ってくるかどうか分からなかったものを予算書に載せる自体いかなものかなという感じがする。結局559万7,000円、去年並みに入ってくる。

積丹町の予算書だから、我々もそれに向かって町民の期待を受けて真剣に議論するのだから、果たしてこういう予算書でいいのかわかると感じます。来年度から十分に気をつけてください。

**平島企画課長** 注意しながら予算編成に当たりたいと思います。

ただ、先ほど申しました予算説明資料と予算書の積立ての部分の

差に関しては、例年この基金に限らず、歳出の基金積立金は基金ごとの元金という形で計上し、それ以外の利息分については基金利子ということを入れてさせていただいており、必ずしもここに書いている元金の額と参考資料の各基金の積立予定額がイコールにはなっていないという状況です。

**岩本委員** 私が言いたいのは令和8年度の積丹町予算書の中で歳入金額と歳出金額が違うというの

は予算書のつくり方としていいのかということ聞いています。あつて、これは来年度からは十分に気をつけたほうがいいと思います。

**石田委員** 個人町民税滞納繰越

分118万6,000円、固定資産税滞納繰越分57万6,000円、この歳入の積算の考え方について伺います。

**長谷川税務課長** 個人町民税の

滞納繰越分の算出については、令和7年度末の収入未済額を予定し、その額から令和8年3月末現在で予定している不納欠損額を差

し引いた額をもとに予算計上しています。

固定資産税の滞納繰越分についても、個人町民税と同じように予算計上しているところです。

**石田委員** 全体滞納分は今説明

した金額以上あると思います。滞納繰越分の歳入予算は、収納率で収入金額を見込んでいると思いますが、その点を伺います。

**長谷川税務課長** 令和7年度の

滞納繰越分の収入見込みを算出する際には、令和7年度の調定額に過去4年平均の収入率を乗じて収入見込みを出している、過年度分実績との対比については差が出てくるということでご理解いただきたいと思えます。固定資産税についても同じような考え方で

**石田委員** 個人町民税の滞納繰

越分の調定額が1,096万6,000円、歳入予算額は118万6,000円となっています。これは滞納繰越分の収入金額を予算化していると思えます。この考え方をお聞きしたかったのです。

この予算計上した考え方を再度伺います。

**長谷川税務課長**

個人町民税の調定額と予算額の算出について、調定額は、令和7年度の調定見込額から収入予定額を差し引き、そこから令和7年度末現在で予定している不納欠損額を差し引いた額で見込んでいます。予算額は、その調定額に過去4年平均の収入歩合10・82を用いて予算額としていくるところです。

**石田委員**

児童福祉費負担金滞納繰越分1,000円、学校給食費負担金滞納繰越分1,000円、地上デジタル放送使用料滞納繰越分1,000円、住宅使用料滞納繰越分1,000円、土地建物貸付収入滞納繰越分1,000円と、同額となっています。

これは昨年質問をした際に、税外滞納繰越分は統一的にするとの答弁があり、今年度1,000円という形で計上したものと理解しています。ただ、歳入予算額を1,000円とする統一ではなくて、先ほど税の滞納繰越分の説明での、4年間分の平均額を予算額

計上しているように、税外滞納繰越分の予算計上の考え方が一歩進むことになると思うのですが、この点についてご答弁願います。

**平島企画課長**

昨年、その前年にもご質問をいただき、統一が図られていないということで、令和8年度は予算編成方針の中で滞納繰越分については令和6年度決算で滞納繰越しがある科目については1,000円で計上するという形で統一を図ったところです。また今年度からは税外の部分については現年度と同じ節の中で管理できるよう、説明の中で滞納分も計上したところです。

また、予算の見方、計上の仕方として、1,000円でもいいのかといった部分については、確実な収納の見込みというのがまず前提にあります。そういう中で、過去何年間といった平均を取る手法もあるかと思いますが、ここについては滞納繰越しの部分ですので、一生懸命担当課職員が滞納繰越分は全額収納したいとの思いで臨戸訪問等しているところですが、その年により金額は幾らになるかといったところは未知の部分であ

り、今後も税以外は1,000円で計上させていただきたいと考えていますので、ご理解をいただければと思っています。

**石田委員**

税の滞納繰越分も、予算計上する中で決算額がその金額に達しない年もありますが、それで決算しているわけです。負担金や使用料の滞納繰越分の収入予算額を過年度平均額として計上した場合、それに達しないこともありますが、歳入予算に大きく影響する部分ではないと思います。今回の配付資料で12月末時点の税外収入の予算額と収入額を確認した方が、ほとんどが予算を大きく超えて収入が入っていることからしても、そういう考え方も前向きに検討していただきたい。もう一度その点について、伺います。

**平島企画課長**

予算の大小にかかわらず、税外の部分については今回1,000円と統一した考えの中で計上させていただいたところですので、ご理解いただきたいと思います。

**石田委員**

統一的な考え方とい

うのは、歳入予算額を1,000円で統一する考え方だけではなくて、4年間の平均歳入額を予算化するということも統一的な考え方で検討していただきたいと思えます。

次に、児童福祉費負担金409万8,000円は、令和7年度と比べて増額となっていますが、増額となった理由について伺います。

**西川保育所長**

子どものための教育・保育給付費の増額の理由ですが、へき地（みなど）保育所の運営補助金を国と道から交付されているものです。これにつきましては、補助申請に係る対象経費を精査し、令和8年度については、増額となったところです。

**馬場委員**

住宅使用料について、対前年229万5,000円の減と計上されています。例年増額してきたように記憶していますが、今年度減額されたのはどのような理由なのか。空き室が多いということですか。

**上田建設課長**

昨年は管理戸

数100戸に対して85戸が入居していましたが、現在100戸中79戸の入居で、現状の戸数に対して収入を見込んだところです。



▲美国団地（美国町常盤地区）

**馬場委員** 入居率が落ちてきているということですね。空き室が多い理由についてはどういことが考えられるのですか。

**上田建設課長** 毎回IP等で随時募集していますが、なかなか公営住宅に入居する方がいらっしやらない、またニーズが今は少なくなってきたのかと、人口減などの部分に係るのかと

思っているところです。

**馬場委員** 教育使用料について、海洋センターの使用料が今年度、昨年比べて20万円ほど減少で計上されています。3分の2なのですが、この理由は何ですか。

**右間海洋センター所長** 令和6年度実績は、海洋センター使用料36万1,560円、自動販売機の設置使用料等で3万8,715円、合わせて約40万円程度となっています。また、令和7年度の利用実績見込み等を精査した結果、令和8年度は43万8,000円を計上したところです。

**馬場委員** ふるさと納税寄附金について、企業版ふるさと納税1,091万4,000円が計上されています。例年企業版ふるさと納税はJTの森など何社ぐらいを想定しているのか、またJTから見込まれているのは幾らなのか教えてくださいいただけますか。

**平島企画課長** 令和8年度の企業版ふるさと納税の内訳について、1,091万4,000円全

額がJTからの寄附金を見込んでいます。内訳として森林保全整備事業で345万6,000円、JTの森積丹推進事業で745万8,000円、合計で1,091万4,000円です。

**馬場委員** 預金利子について、昨年5,000円だったのが今年度60万円で計上されています。預金の利率が大幅に上がった結果なのですか。

**平島企画課長** 預金利率の上昇分です。令和7年度の決算見込みでは67万円の見込みで、令和8年度についても同程度を見込み予算を計上しました。

**馬場委員** 利率が上がっているということは、借りている起債の償還利率も連動しているということとで、今計上されている起債の利子分は大幅な増を今後見込まなければならぬと思います。

雑入について、この雑入の中に地域内リーダー系統確保維持費補助金216万4,000円が計上されていますが、これは何なのですか。補助金となっています

が、どこからの補助金なのか。また、地域内リーダー系統確保のリーダー系統とは何か、中身のにも教えていただけますか。

**平島企画課長** しゃこバス運行に係る国からの補助金です。令和7年度は当初国庫補助金で計上していたところですが、内容を精査すると地域公共交通活性化協議会に国から直接支払われる仕組みとわかり、補正予算で国庫補助金から雑入に科目替えをしています。リーダーというのは地方路線などという意味で、補助金の名称のとおり予算計上している状況です。

**馬場委員** しゃこバスの部分で国庫補助金が団体に入り、そこから町に戻されるので雑入だということですね。

観光施設分について、38万円が計上されていますが、これ何の分ですか。

**下山商工観光課長** 観光センターに係る需用費や清掃委託料などの維持管理費について、観光協会との覚書に基づき、町で支払い

した分の3分の1相当額を観光協会が負担する維持管理費をその収入として、38万円計上しています。

**馬場委員** 観光施設使用料について、観光センター使用料105万6,000円が計上されています。それとの整合性はどうか。

います。2つ目は、条例に基づき観光センターの使用料、事務所などの使用料分です。

★1款議会費 質疑なし

★2款総務費

**佐藤委員** 財産管理費の工事請負費について、職員住宅解体工事

600万円、前年度は予算が500万円です。企画課で管理している職員住宅29戸、普通財産住宅15戸、計44戸の空き数をお知らせください。それと、解体する住宅の予定の場所は何戸で、どこか。前年度より100万円増額になった理由の3点お願いします。

**平島企画課長** 令和8年4月1日の見込みでお答えしたいと思います。戸数としては令和6年度末

で44戸でした。令和7年度中に解体が2戸、所管移行が7戸、野塚の教員住宅を令和7年4月1日に移管、令和7年度末で看護寮4戸が移管されます。増としては7戸、解体が2戸で、5戸の増となり、令和8年4月1日見込み戸数とし

ては49戸、うち空き戸数は26戸の予定という状況です。

令和8年度工事費の場所については野塚町です。国道から旧小学校への道路の右側に住宅が道路に向かつて垂直に建っているのが2戸、道路沿いに平行に建っているのが2戸ありますが、それらを解体します。うち1戸が入居中ですが、その方とは別の住宅に移ってもらうことで交渉しておりますので、この4戸の解体費で600万円計上しています。

**佐藤委員** 100万円増額になったのはどういう理由ですか。

**平島企画課長** 昨年も2戸解体で500万円、今回は4戸解体で600万円かかるという形で、予算比では100万円増になったという状況です。

**石田委員** 今回のアメリカ、イשראלとイランの紛争によって原油等の価格が上昇し、今後燃料費並びに電気料の歳出予算に大きな影響が出てくるのが予想される中、適切な時期に増額補正が必要と考えられますが、町の考えに

ついて伺います。

**平島企画課長** 燃料費、光熱費全般については世界情勢から高騰が予想されるところです。逐次情報収集を図り、世界情勢を注視しながら、しかるべき時期に補正予算の検討をしていくことになるかと考えています。

**石田委員** 電気設備改修工事500万円の工事内容について伺います。

**平島企画課長** 庁舎の地下にある変圧器の改修です。庁舎の空調設備等々を令和8年度に予定していることから、この工事は1年見送ったという状況です。また、令和7年度の当初予算ではPCBの処理手数料も別予算で持っていました。今回については工事請負費の中に含めました。これについては、教育委員会のB&G海洋センターとスキー場で同じように変圧器の交換が出てきます。それと一緒に工事請負費でという考えです。PCBの処分料を工事費で計上したこと、また容量につきましても昨年は50キロボルトアンペア

**下山商工観光課長** 観光センター使用料の105万6,000円は、積丹町観光センター条例に基づき観光協会が事務室や自販機等の場所を使用している使用料の収入となります。

**馬場委員** 自販機などのエリアを占有している分と言いましたか。観光センターのうちの3分の1、按分されたという話をされていましたが、詳しく教えてください。

**下山商工観光課長** 1つ目の雑

入分は、観光センターの管理、維持、運営に係る費用で、例えばダスキンの使用料などは町で一度全部支払いしていますが、3分の1分を観光協会に負担していただい

で単純な更新をしようと考えていたところですが、庁舎にエアコンを設置する予定であり、その分、容量が上がるということで、今回については50から75キロボルトアンペアを増やすため、更新費については300万円から500万円に増額となったところです。



▲住民福祉課に設置されたエアコン

**石田委員** 庁舎の冷房設備整備に関して前向きに検討されていることに対しては大変ありがたく思います。今年も暑い夏が予想されることから、早めに方向性を決めて実施していただきたいと思いません。

会館の備品購入費50万円の予算

の内容について伺います。

**平島企画課長** 毎年各町内会に会館の使用の中で不備がないか、それから各会館を見回りながら不備はないかということを確認しているところですが、現時点におきましては特段町内会等から備品の要望等はない状況です。ただ、使用している中で故障等々も出てくる可能性もありますので、こういったものは迅速に修繕なり備品の購入ということを考えており、50万円を計上している状況です。

**石田委員** 各町内会からの備品要望はぜひとも予算査定前に確認し、50万円以上かかる場合もありますので、適切に予算計上していただきたいと思えます。  
多目的バス運行業務委託料527万円は、令和7年度の契約額と比べて倍以上の金額になっています。契約相手側の見積書であると思いますが、増額となった理由について町側はどのように理解しているのか伺います。

**平島企画課長** 今年度から3年間の包括委託業務の中の一部で、

委託候補者からその聞き取りはしました。現在契約の包括業務で公営車の運行業務や他の業務で人をやりくりする、これが包括委託するスケールメリットの部分でもあるのですが、実際のところ多目的バスの経費を委託業者のほうでかなり負担していた部分があったと聞き取りしているところです。そういった中で、今回委託候補者が精査した中ではこの多目的バス業務に係る経費としてこれが適正だということと算出されたもので、町としてもそういった理由を踏まえこの予算を計上しました。

**石田委員** 単年度では少し事業者が負担していたという答弁ですが、令和7年度だけでなく令和6年度、令和5年度も業者負担が生じていたということであれば、本来業者と適切な価格で契約しなければならぬという観点から、変更契約とかなできなかったのか。また、今回相手からのヒアリングでその事実が判明したのですか。この点について伺います。

**松合総務課長** 国から包括委託業務のような長期継続となる契

約はスライド条項を設け、申出があった場合は変更協議をするよう通知があります。令和6年度以降に人件費などが高騰した中、令和4年度に締結した令和5年度から7年度までの契約に適用できるか難しい部分はありませんが、受託者から大変厳しい状況であることを伺ったため正式協議をするか伝えたところ、最終的には変更を求めないとした協議経過があります。

今回、令和7年度に令和8年度から令和10年度の3か年の契約についてプロポーザルを実施しておりますが、事業者からの要望として、ヒアリングの際に企画課長から答弁した状況を確認しています。

**石田委員** これからますます人件費は予想以上に上がっていく可能性があるので、1年に1回は契約相手からその状況について確認していただきたいと思えます。

町制施行70周年記念事業委託料70万円は、事業実施に当たっては実行委員会を設置するのか、また委託先はどのような会社を想定しているのか、それと町内にこの70周年記念看板の設置を考えている

のか、その点について伺います。

**平島企画課長**

70周年記念事業として、委託料で70万円、講演謝礼で20万円を計上しています。講演は積丹町出身の方であったり、積丹町にゆかりのある方を想定しています。委託料の中ではトートバッグの制作を考えています。

70周年という節目ではございますが、特段町内のほうに看板等を設置するというような予定はありません。今言ったとおり、講演であつたり、70周年節目の記念品を制作したいということで考えているところですよ。

また、東京等で活躍されている積丹町関係者もおりますので、例えばそういった方と連携して、積丹町の物産展の開催など積丹町をPRする方法もあるのかなと思っております。今後どのような形で記念事業が実施できるか検討していきたいと考えているところです。

**石田委員**

今年は何制施行70周年であることを町民が常に目にする上で、看板は重要であると思いません。今年1年限りですが、町民も来町された方も積丹町制70周年

との認識ができると思います。そういうことから、町内の看板設置は検討し、実施していただきたい。

高等学校生徒通学費等補助金744万円予算計上されています。令和7年度3月補正で265万円減額されています。通学及び下宿する高校生の人数について伺います。

**平島企画課長**

令和7年度は対象者25名おり、対象者全員にこれまでの平均単価を乗じた額で予算措置をしている状況です。結果として令和7年度は13名が申請したという結果で、その実績見込みで減額をしたという状況です。令和8年度の対象人数については31人を見込んでいます。この内訳については、新1年生がどのような進路となるのか予算査定の中では分かりませんので、予算の見方としてはこの31名に令和7年度の平均単価約24万円を乗じて740万円としております。令和7年度の内訳ですが、下宿は3名で内訳は1年生が1名、2年生が2名、それ以外は通学です。

**石田委員**

本年度予算は、去年申請しなかった人も含めて対象者全員分を予算計上したという理解でよろしいですか。

**平島企画課長**

期日までに申請されなかった方が数名おられます。そういった方々には提出依頼はしているのですが、実績としては提出されなかったといったところがあります。その理由までは確認していませんが、そういった部分を含めて対象人数最大値という形で予算計上したところです。

**石田委員**

積丹町空き家計画策定実態調査委託料400万円について、空き家所有者の方は町外転出や亡くなっているケースが多いと想定されますが、亡くなっている場合、その関係者の調査を実施する考えはあるのか、また空き家状態は外から見た状態だけではなくて中の部分も、利用できる、できないという判断もしなければなりません。内部の調査実施も考えているのか伺います。

**松合総務課長**

調査は、基本的に外部からの目視調査であり、応

急危険度判定士が行う危険な老朽建物の診断基準を参考とします。

続いて、亡くなった方の調査についてですが、令和8年度は空き家の状態調査であるため実施しません。令和9年度に、町がどのような対策を取るのかについて計画を策定しますので、特定空家となった場合には、その所有者の方を調査する必要があります。

**馬場委員**

庁舎等管理費の光熱水費について、二、三年前くらいから庁舎内の照明がLED化をしたと記憶しています。庁舎内、文化センターともに全てLED化は終わったのですか。

**平島企画課長**

役場庁舎、文化センターのLED化は全て終了してはいません。改修等に伴ってLED化を進めています。

**馬場委員**

電気料、光熱水費を見ますと、ここ数年何十万円単位で減額されている状態です。LED化は電気料、エネルギーの削減に寄与しているのだろうと思いません。

蛍光管の製造等が2027年度

末でなくなるという報道がテレビでも最近目にしていてるところです。公共施設群、小学校、中学校、ほかの施設等々随時LED化を進められていると思いますが、町内の自治会の関係もあるのですが、街路灯について電気料は負担して、修繕等は町に委ねている状況だったと思います。町内の街路灯も約400本近くあると聞いています。それらを含めて2027年の蛍光管の製造廃止に向けて、今から様々取り組まなければならぬ気がするのですが、その辺についての考え方がありましたらお知らせください。



▲LED街路灯

**平島企画課長** 公共施設群等を含めたLED化は、今後どうするか検討を進めている状況です。街路灯も切れたところについてはL

ED化にする、町の公共施設についても同様で可能な限りLED化を進めているところです。今後とも財源も含めて引き続き検討していきます。

**馬場委員** 再生可能エネルギービジョンの中にもゼロカーボンに向けての取組の大きな柱として、一般住民の節電対策が大きな割合を占めていると記載されています。町内一般住宅でも蛍光管の中止が待ったなしでありますので、それに向けての啓発など、それがゼロカーボンシテイへの大きな一助になるのでないかという気がしています。町長の方針の中でキヤップリサイクルを2026年の元年、スタートにするという方針も打ち出されている中で、今言ったようなところも含めゼロカーボンに向けての取組の大きな柱に据えて進めたほうがよろしいのでないかという気がしておりますので、ご検討、また対策の推進をお願いしたいと思います。

災害対策費の防災計画の修正業務について、先日の道新で発表されました津波避難計画の策定状況に、車を使つての避難、全道で

69%が何らかの形で車を使つての避難を計画します、しようとしていまずとの報道がされましたが、積丹町は、車での避難の計画はしませんという欄に名前がありました。ケース・バイ・ケースがある中で、車を使つたほうが効率的な部分もあると思いますし、全く排除するのではなく、使つてもしよ

段について検討していきます。

**馬場委員** そのはずだったと思つていた中で、3月9日付の道新の発表ではつきり検討しないところに位置づけられていたことから、この新聞を見た町民の中には、車では逃げられないという誤解、判断をしかねません。そうではないということも修正業務の策定前に住民等に知らしめたほうがよろしいかと私は思います。その辺の対応については役場に委ねますが、ケース・バイ・ケースでいろいろな形も考えられますし、婦美地区へ国道を使つて早く逃げてもらうほうが残った人たちの避難路の拡大につながるはずなので、また来岸や神岬、桎泊地区等についても車での避難のほうが効率的だと私自身も思っております。車で避難を排除していませんということを早く町民に知らしめていただきたいと思います。

**松谷総務課長** 平成30年2月に発行した町内各地区の避難マニュアルにおいて自家用車での避難を認めていないものではありません。原則として徒歩で避難していただくように記載していますが、例えば美国地区ですと、原則徒歩としながらも、婦美、川上地区へは自家用車を使うと記載しております、それぞれ避難する方に応じてその手段について考えていただくよう記載しています。防災計画の修正にあたり考え方を変えることはなく、各地区に応じた避難の手

**岩本委員** こども家庭センター開設準備事業について、この目的が、支援が必要な妊産婦や子育て

★3款民生費

が、支援が必要な妊産婦や子育て

家庭への支援業務など、母子保健、児童福祉が一体的に相談支援を行う機能を有する機関として児童福祉法に定められたことも家庭センターの開設に向けた体制づくりを行うということですが、どこに開設する予定ですか。庁舎内ですか、それとも別の場所ですか。

**高野住民福祉課長** こども家庭

センターは行政組織の一つとして開設する予定で、どこの課に設置するかも含め検討します。庁舎内か庁舎外かにつきましても、今後検討課題ですが、住民福祉課の中に置くのかどうかも含めて新たな組織を立ち上げることになりました。

**岩本委員** 内容が相談、支援、

各関係機関連携等を行うための移動手段の整備及び相談室や子供が待つスペースの設置等とありますが、B&G海洋センターの横に子ども第三の居場所があります。時間が遅くなると暗くなるときもあると思います。原則として親が迎えに来ることになっていないと思いますが、それで苦勞している人は、近所の方に一緒にうちの子供も連

れてきてくれないかと、そういう助け合いの下でなされていると思います。このこども家庭センターが開設された場合、移動手段の整備とありますが、これは第三の居場所づくりで子供が暗くなつて帰る場合にも手伝っていただけなのか、どのように考えているのですか。

**高野住民福祉課長** 移動支援に

ついては、こども家庭センターの役割として乳幼児健診やお母さんのところを訪問して健診を受けたりなどの移動支援のための車両を考えており、第三の居場所の子供さんの送迎までは考えていません。

**岩本委員** せつかくこども家庭

センター開設するのですから、例えば仕事が残業になって暗くなつてから子供を迎えに行く場合に苦勞されているお母さんもいるようなので、できればそういうところも配慮してもらえればお母さんたちも助かるのではないかと思うのです。

今日残業だから、私の子供も一緒に連れていってくれないかとお

互い助け合ってお迎えしているみたいですが、こども家庭センターで、妊婦、子育て家庭の支援もあるのですから、そういうことも考えてもらえれば安心してお母さんも残業できる。今原則は夜遅くなつたら必ず子供の責任取つてくださということでお親がお迎えすることになっている。そういうところも少し考えてもらいたいと思います。

高齢者見守りサービス委託事業について、クロネコヤマトさんの独居高齢者宅の見守りサービス実施、電球形見守り機器による高齢者宅の見守りで30世帯となっておりますが、この30世帯の地区別の内訳を教えてください。



▲ハローライト

**高野住民福祉課長** 高齢者見守

り世帯30世帯の地区別の内訳について、美国が9世帯、婦美が1世帯、余別が3世帯、来岸が1世帯、野塚が1世帯、日司が5世帯、入舸が3世帯、幌武意が1世帯の計24世帯で、新規6世帯を見込んでいます。

**岩本委員** 妊産婦安心・出産支

援事業について、これは何名分見ているのですか。

**高野住民福祉課長** 妊産婦安

心・出産支援事業の妊婦は6名を予定しています。

**岩本委員** 6名、16回分。この

金額で間に合うのですか。

**高野住民福祉課長** 美国から札

幌の往復4, 360円の4人掛け16回分で27万9, 000円、余別から札幌の往復5, 100円の2人分として16万5, 000円で、44万5, 000円の積算になります。

**馬場委員** こども家庭センター

開設準備について、開設はいつを予定しているのですか。また、職

員の配置基準などは固められて示されているのですか。

**高野住民福祉課長**

こども家庭センターの開設時期と職員の配置人数について、設置時期は令和8年度中を予定しています。こども家庭センターの組織ですが、組織全体のマネジメントを行うセンター長が1名、母子保健と児童福祉双方の分野の総括支援員を1名、母子保健担当保健師を1名、児童福祉1名を配置することとされています。

**馬場委員**

これは国の指導というか、進められている一環だと思いますが、各町村に1か所必須なのですか。うちみたいな小さい町で、様々なものを一括して担当しなければならぬ部署でさらにこれを持たなければならぬことになる、職員の確保であったり、非常に負担が大きいと思います。そこで、広域的な設置などの発想や意見というのは検討していた経過の中でなかったのか、分かっている範囲でよろしいので教えてください。

**高野住民福祉課長**

こども家庭センターは、国が虐待を防止するために全国に設置することとしており、全国でこども家庭センターは各自自治体に置くと、今そのようにやろうとしています。こども家庭センターを広域的に置いてよいとなつていますが、現在住民福祉課でも児童福祉機能などを一体的に行っていますので、どのような組織にすればいいのかというのに向けて令和8年度中の設置に向けて検討してまいります。

**馬場委員**

保健所等に今言う児童保護といいますが、その分野が設置されていますね。2本立てで強化すると言つてしまえばそれまでなのですが、今言われた児童虐待などは見えないところが多いと報道が様々ある中で、設置は必要なのだろうとは思いますが。保健所や既にそういう類いのところが人手不足等々で機能を100%發揮できていないという実態もあると報道されていますが、それへの補完を各市町村が行わなければならないという発想なのかと。広域的な設置が可能であれば北後志エリアだけでも思ったので質問し

ました。

**石田委員**

びくに保育所等の運営事業について、令和7年度の予算審査特別委員会でも質問をしましたが、びくに保育所等の給食費の無償化の検討状況はどの程度進んでいるのかお伺いします。

**西川保育所長**

保育所の無償化について、2月に子育て審議会に検討状況を説明し、審議会からは町の財政的な観点からも検討されたほうがいいとの意見がありました。令和8年度から管内いくつかの保育所でも保育料の無償化を進めており、そうした状況も踏まえながら、引き続き検討していきたいと思っています。

**石田委員**

前から質問していますが、答弁では検討検討と、何を検討しなければならぬのか。他町村状況は把握されていると思いますが、積丹町は子育てに関しても、先駆けてやるくらいの意思を示してもらいたいと意見を述べましたが、いつまでも検討だったら前に進まない。町は本当にやる気があるのかと。そのうち本当に子

供もいなくなりそうですよ。早めに検討した上で方向性を示していただきたいと思つていますが、その点についてもう一度伺います。

**西川保育所長**

どのような形で負担軽減できるのか、大方その方向性は見えてきており、9月の後期分の保育料が決定する時期までには方向性をお示ししたいと考えております。

**★4 款衛生費**

**岩本委員**

産後ケア事業について、事業執行場所が居宅、助産院、医療機関等となつていますが、助産院というものの実態はどうなつているのか。最近聞き慣れない助産婦さんは、この近辺でそういう方はいるのですか。産婦人科も余市はもうないという実態です。小樽も1件ぐらいあるのか。目的や内容は非常にいいのです。助産婦等が中心となりケアする、内容も助産婦、産婦人科スタッフによる訪問、デイケア、ショートステイなどをやるというのはいいのですが、実態が伴っているのですか。特に助産院の実態はどうなつてい

るのかお聞きします。

**高野住民福祉課長**

今回の事業を委託しようと思っっている助産院は、小樽市にあります助産院2か所を予定しており、医療機関についても小樽協会病院を予定しており、そちらでショートステイや相談業務を行っていただくことで予定しています。

**岩本委員**

残念ながら産婦人科も余市はなくなってしまうたのですね。いろいろな面でこういうのはやはりできるだけ近くにあってほしい。余市の方でもほとんど札幌まで行かなければならないのが実態らしいです。そういう大変な状態なので、協力してくれる病院でも何でも協力してもらい、特に積丹町はへんぴなところですから、多少なりとも資金援助してやるなどの体制は取っていかないとますます子供を産む人もいなくなる、若い女性もいなくなるということですので、この辺は頑張っていたいただきたい思います。

害虫等駆除業務委託料について、スズメバチ、アライグマ、蛇、薬品、処分費等とありますが、最

近蛇はあまり、スズメバチも一時から見れば騒がなくなりました。ただアライグマが最近非常に発生して、特に畑等をしている方は非常にアライグマに荒らされて困っているようなことを聞いています。アライグマの駆除はどうなっているのですか。1頭につき幾らという補助が多分あると思うのですが、委託先は生産活動センターなのか、個人でもやっていただいているのか、その辺の金銭的な面とアライグマの駆除はどうなっているか教えてください。

**高野住民福祉課長**

アライグマの駆除の単価は1回につき8,200円で、185回を見ています。委託先は生産活動センターです。そのほかスズメバチも40回、9,800円で見えています。諸経費などを含めてこの委託料の額となっています。

**岩本委員**

個人で畑をやられている方がおりますが、そういう方が例えばアライグマの死骸で困っている場合はどちらに連絡すればいいのですか。役場の住民福祉課に連絡すれば生産活動センターに

連絡取っていただけなのか、どういうシステムになっているのか。

**高野住民福祉課長**

畑など、そういうところでも住民福祉課に電話をいただければアライグマの駆除に伺います。

**石田委員**

各種予防接種助成金110万円となっており、令和7年度予算は65万円増えています。各種予防接種助成金は、どのような内容なのか伺います。

**高野住民福祉課長**

各種予防接種の助成金については、町民の方が余市医師会管内で予防接種するときには接種券を用いたり無料だったりするのですが、余市医師会管外で接種したときは償還払いといまして領収書と予防接種済証をお持ちになって償還払いをしており、その助成金です。

**石田委員**

増額理由について、伺います。

**高野住民福祉課長**

今年度からRSウイルス母子免疫ワクチン、

こちらは3万円ほどするもので、妊娠婦に接種するものですから余市医師会の管内では打てないので、償還払いが増える見込みと、余市協会病院の小児科が今休止しており、4月以降どうなるか分からないので、その分の償還払いの増を見込んでいます。

**石田委員**

委託料にもRSウイルス母子免疫ワクチン予防接種で20万円計上しています。1回3万円との答弁でしたが、これは妊婦さん1人1回なのですか。この20万円で今回町では妊婦さん6人分を想定していると、余市医師会分が必要ないかと思いますが、その点についても伺います。

**高野住民福祉課長**

RSウイルスについては6人分見えています。ほとんどの方が妊娠中に産婦人科医のところに行って打つ方が多いのですが、余市医師会の管内で打つてもいいですよという先生がいる場合もありますので、一応最大値の6名分として見えています。

**石田委員**

委託料のRSウイルス母子免疫ワクチン予防接種20万

円と各種予防接種助成金20万円は、両方の期間で対応できる形で予算計上されたとの理解でよろしいのですか。

**高野住民福祉課長**

その方によって違いますので、委託料でも償還払いでも対応できるように予算計上しています。

**馬場委員**

塵芥処理費について、執行方針の中にペットボトルのキャップのリサイクル運動を始めようというのが掲げられています。2050年までにゼロカーボンに向かつて取り組む、その一助にするとの趣旨です。積丹町の場合、キャップ何個集めると何カーボンに相当するとか試算的なものがある、目標などを掲げようとしているのですか。

**高野住民福祉課長**

ペットボトルのキャップのリサイクルについては今年度から始めたいと考えていますが、まずペットボトルのキャップ1つを燃やすとCO2が3、140グラム、リサイクルすると280グラムで9割以上の削減効果が見込まれておりますので、

まずはできるところからということで、ペットボトルのキャップをリサイクルしていこうと考えています。



▲役場庁舎内での分別方法

**馬場委員**

これはクリーンセンターでペットボトルのリサイクル、廃プラの回収を活用する考え方なのか、または一般町民に参加協力いただく考え方なのか。塵芥処理費の予算を見ますと一切それらの経費が見当たらなかったら、どのような考え方で進めようとしているのか。

また、目標設定をした上で、それにこぞってみんなで取り組むのだという姿勢が大事だと思えますので、そういう方向で進めてもらえればと思います。その中では既に福祉サイドでいろんな事業参加にげんき応援ポイントを付与し

て、それなりのメリットを町民に与えることよって参加を促す取組もしているところですから、そういう検討も必要かと思えますが、その辺の考え方もありましたら教えてください。

**高野住民福祉課長**

ペットボトルのキャップのリサイクルは、今廃プラの袋の中に一緒に入っているペットボトルを別にして、例えば文化センター、やすらぎなどに専用の入れ物を置いて、そこに入れてもらうというリサイクルを考えています。ごみの分別方法も混乱させるといけないので、そこは丁寧に、ペットボトルのキャップだけこちらに入れてくださいというようにしていきたいと思っておりますし、ペットボトルを廃プラに入れないで集めて出すと9割以上の二酸化炭素が削減されるということもアピールしていきたいと思っております。

★5款労働費

質疑なし

## 議会を傍聴してみませんか

定例議会、臨時議会を問わず、受付名簿に住所氏名を記入するだけで、どなたでも気軽に傍聴することができます。詳しくは、議会事務局にお問い合わせください。

電話：44-3380

※入室の際は、個人の判断によりますが、季節性を含む感染症対策のため、マスクの着用及び手指消毒に引き続きご協力をお願いします。



## ★6 款農林水産業費

### 田村委員

鳥獣被害対策実施隊員日額報酬、熊の監視カメラ、積丹町鳥獣害防止対策協議会交付金について、ヒグマ、エゾシカ対策の拡充ということで進んでいます。皆さん大変だと本当に実感していると思います。去年、おとしあたりから神岬の海岸、日司漁港の付近、それから入舸、幌武意などは夜に家の前の花畑などに数え切れないほど点在していたという状況、今年は今の時期厚苦がすごかったです。

積丹町の協議会は、関係者だと思っただけでも、どのような方々が参加されていますか。

### 木田農林水産課長

積丹町鳥獣害防止対策協議会の構成団体については、積丹町のほか猟友会、警察、農業委員会、農協、漁協、農業改良普及センター等で構成しています。

### 田村委員

そこから不思議に思うのですが、よく山菜とか、熊に被害遭ったのでないかというときに一番先に駆け回らなければ駄目

なのは消防ですよね。なぜ消防が加わっていないのか全く解せないのです。猟友会さんは今様々なことを手がけてくれていて、生業を持ちながらこの積丹町に協力してくれている団体だと思っていて、すごく負担ではないですか。そういった中で、遭難したときや何かあったときに消防の人たちが一生懸命やるのに、その団体が入っていないのが不思議なのです。消防の方々に協力してもらるのであれば慌てて猟友会の方に連絡しなくても、わなの設置や駆除した後の始末くらい、あの人たち十人力です、訓練しているし。何でそういう動きにならないのかなと。今拡充してわなを作っても、はつきり言っただけのままだったら何も減らない。何でそういうことができないのか。協力してもらえない環境をどう思いますか。

### 木田農林水産課長

鳥獣害防止対策協議会は、農業や漁業の被害防止のため鳥獣被害特別措置法に基づき設置している法定協議会です。駆除については現在猟友会に協力していただき実施しています。シカがかなり増えている状況

については十分承知しており、その対応については農業者にも協力をお願いしております。農業者に対しては銃以外に、くくりわなの捕獲方法もありますので、くくりわなの免許を取得してもらう経費助成を今年度新たに予算措置しており、農業者自ら農業被害の自己防衛といった観点で協力いただけないかと願っています。

消防隊員に対応を担えないのかといった件については、消防職員は有害駆除の業務は本来の業務ではありませんので、駆除の業務にあたりません。クマが出没し、負傷者が出た時は消防と連携の必要があることから、昨年実施の実地訓練においては、実施隊員、警察官のほか、消防職員にも実際に救急車を出勤してもらい実施しております。今後も協力いただける範囲において連携し実施したいと考えています。

### 田村委員

そういったことは積丹町独自の考え方なのか、後志全部そうなのか、他町村でそういう形で行動しているところがあるのかなのか確かめてみてください。北海道でどこかやっているところがあるかも分からない。だとしたら、どういう方法でやっているのか勉強したいと思う。この積丹町で暮らしていて何よりの楽しみといたしたら春の山菜取りです。そうしたときに、消防の方々に同伴してとは言えないですが、注意喚起の見回りなど、そういう形で協力してもらうことは必要だと思っと思いますので、消防をもう少し活用したような形を取っていただきたいと思っています。

今猟友会の負担の話をししました。例えば猟の期間や捕獲目標などは協議会で決めるのだと思います。その協議会を何回か開いて決めていると思いますが、そういった中で農家の方々の意見というのはどういう意見だったのでしょうか。

### 木田農林水産課長

協議会の総会は年度当初1回のみで開催です。その機会に意見は聴取していませんが、農業者とお会いする機会において個別に意見等は聞いています。農業者からもシカの増えている状況は深刻だと聞いております。農業委員会総会時に農業委員からも聞き取りしており、くくり

わな設置等の協力や銃の免許取得などの協力についてもお願いしています。

**田村委員**

一番被害被っているのは農家の方々です。それで、振興局の議事録を見つけたのですが、「基本的にはできるだけ猟期を長くして、できるだけ固まりでということの設定をしているところですが、積丹半島の一部の方で狩猟期間を10月1日から繰り上げて1月いっぱいまで終了したいという要望が上がってきており、今までと違う狩猟期間の区域を1か所増やしております。積丹半島の方なのですが、10月1日はまだ農作業中ですが、その期間捕獲してほしいと農業者から要望があった」と言っています。農業者の要望が聞かれなかったのは、どういう理由なのですか。

**木田農林水産課長**

数年前は10月20日頃からの猟期として、当町を含む近隣町村は時期をずらして実施していた経過にあります。農業者からも多く捕獲してもらいといったご意見を受け、現在は10月1日から狩猟解禁となっています

が、猟期の終期についてはクマの捕獲を優先するといった観点から、近隣町村一帯で1月末までを統一猟期とすることを振興局、近隣町村と協議し、令和7年度はそのような猟期になっています。

**田村委員**

なぜ農業者の意見が通らなかったのかを聞いています。一番大切などころではないのですか、農業者の意見というのは。一番被害被る方々です。余市地区の被害の話ですが、新種の梨の木が全滅だということです。枝が駄目になって全部植え替えだと。そんな被害被っているような状態です。これだけ鹿が増えていると、これから畑起こして芋でも何でも埋めた辺りを掘り返されることも起きてくると思うのです。大変な被害被ると思っているのです。とにかく頭数を減らすためにどうしたらいいかということを最優先して考えないと駄目だと思いませんか。

**木田農林水産課長**

第一には農業者等被害を受けている方達です。なので、そういった意見をお聞きして猟期を設定することが必要だと思いますので、今後ともそういった

意見をしっかりと確認しながら検討したいと思います。

**田村委員**

本当にもう手後れでないのかなと、そのくらいに思っているような被害です。

多様な人材を確保して最大限の捕獲に努めなさいとなっているのです、町長。区域外のハンターを町長が任命できると書いていますが、それであれば大いに利用しないといけないと思います。町内のハンター以外にできると書いては不可能なのですか。

**木田農林水産課長**

町外のハンターや多様な人材を活用し捕獲を推進するといったことについては、可能な対応ではあります。その人材を登用するに当たっては、その方がどういった方なのかなどの状況も把握した上で判断することとなりますが、万が一事故があった場合の補償能力など総合的にかつ適切に判断していかなければならないと考えています。

**田村委員**

北海道では地域の方であつても対策員の参加を希望

される方がいる場合には、こうした活用にも配慮することとなります。被害の状況に問題があり、かつ対策に参加する意欲及び能力を有する者がいる場合は、体制の強化を図るため、市町村長はこうした方の活用を配慮する必要があります。地域の状況に応じて適切な見方をしなさいと書いています。それなのに期限を詰めているってどういうことなのだと。こういう大事な対策に相反するというか、整合性がなっていないのですか。これから遅くない、時期は延ばすべきだと思う。鹿で延ばしている地区たくさんあります。最低でも元に戻すなり、ぜひ延長してほしい。そうやって狩猟期間を延ばさないと減らない。農家ばかりではない。車の衝突事故とか調査してみたことありますか。一回調査してみなさい。私も衝突で1票です。人身事故にもつながる話だから、放っておいたら駄目だと思っています。だから、期間は延長すること、交通事故等にも危険性を感じていまずから調査すること、外部でそれなりに手伝いしてくれる能力のある方がいるのであれば入れるこ

と、最低でもそれを約束してもらわないと今日終われない、命に関わる問題です。

**木田農林水産課長** 車両事故が、

発生している状況は承知してはいますが、件数まで把握はしていませんので、後日、確認したいと思います。

期間の延長については、以前は10月20日頃から時期を遅らせて狩猟期間が設定されていたところですが、現在は10月1日からとなっていますが、終期が1月末に設定しております、そこにつきましては近隣町村や春グマの捕獲実施の状況等を考慮し、振興局や近隣町村と協議、確認して適切な時期の設定を行いたいと思います。

**田村委員** とにかくみんなで頑

張ってやっていきましよう。やっぱり猟友会さんには何から何まで負担かけ過ぎだと思う。生業を持つている方々で大変だろうから、彼らの負担も減らすことにもなるだろうし、適材適所の方がいるのであればお手伝いしてもらおうような形をつくりましよう。

今回のエゾシカ対策の拡充に対

して箱わなを作る、これは捕獲困難地域として北海道から指定されているための助成なのか教えてください。

**木田農林水産課長** クマ捕獲用

箱わなの購入については、環境省の捕獲等事業補助金を要望しており、補助率は6分の5以内です。

**田村委員** ホームページに狩猟

困難区域に指定された形で、狩猟困難ということは恐らく鉄砲で捕ることできないと判断している場所だと。それに付随して、囲いみたいな網の図面まで描いて、こういう方法、ああいう方法と出ているのです。それに対して何も手当てもないのかなと思ったのです。困難区域に出している助成について今まで一度も出たり出したりとかはらないのですか。

**木田農林水産課長** 先ほどの質

問でクマを捕獲するためのわなのことと捉えお答えしましたが、シカを大型の囲いなどで捕獲する事業のことであれば、数年前に北海道が実施主体で実施しました。その事業は捕獲実績がゼロというこ

とでありました。先ほどご質問のエゾシカ捕獲困難地対策事業は令和6年度に北海道が実施主体で、くくりわなを活用して捕獲する事業を神威岬、積丹岬、厚舌岬で実施した実績があります。今後も北海道に対し様々な捕獲事業実施について要望してまいります。

**田村委員** 積丹町でも使われた

ということですね。北海道の事業で積丹町にわなかけてということでは、町に予算として下りてきたのですか。その記憶ないのだけれども、どうなっているのですか。

**木田農林水産課長** 過去に実施

したエゾシカ捕獲困難地対策事業は、北海道が事業主体となっていて、北海道が猟友会等へ委託し実施したもので、北海道が直接契約し行った事業です。

**田村委員** 猟友会さんが直接受

けたということになるわけだ。積丹町でのわなの数と金額は分かかりますか。

**木田農林水産課長** 事業費やく

くりわなの個数については把握し

ていませんが、令和6年度に実施したくくりわなの事業で10頭程の捕獲実績があったと認識しています。

**田村委員** きちんとそういった

数字を整理してください。先ほど言った消防がお手伝いできるかできないのかということの他町村との比較と、とにかく猟期を増やして鹿の被害をこれ以上増やさないこと、それからもう一つ接触事故、もし調べるのだったら一応整理したほうがいいと思う。たまたま死亡したとかけがした人はいないけれども、車はかなり衝突していると思う。そういったことを調べて、急がないですから報告待っています。

**木田農林水産課長** 猟期につい

ては、個人の方が趣味で行う狩猟の期間となります。町が実施しています有害鳥獣駆除については、狩猟期間にかかわらず、北海道の許可を取り捕獲する制度であります。現在任命している隊員に加え、捕獲頭数を増やす対応として新規隊員を追加する事務手続を取っておりますので、ご理解のほどよろ

しくお願いいたします。

**岩本委員** 水難救難所交付金42万円、150万円くらい全体的にかなり減額になっています。どうしてこうなったのか説明願いたいと思います。

**木田農林水産課長** 42万円は、美国と積丹の水難所へ毎年経常的な経費として21万円ずつ助成しているものです。昨年度は美国水難救難所から新規で揚水ポンプ1台の購入要望があり、154万円のポンプを1台整備した経費を計上しておりましたが、今年度はその分の予算が減少しています。

**岩本委員** この水難救難所ですが、大分前になります、一時は所員も多く正月の出初め式などもやられていたわけですが、最近漁師の高齢化もあり、隊員といいますが、人数が減っているのでしょうか。今でも積丹救難所と美国救難所と2つあると思いますが、どういう状況になっているのですか。

**木田農林水産課長** 水難救難所隊員の詳細人数については資料を

持ち合わせていませんが、人数は減少傾向にあります。出初め式などはコロナ禍以降開催していない状況にはありますが、ポンプ動作訓練などは両水難救難所で実施していると報告を受けています。今後とも継続して活動がありますので、組織維持に必要な財政支援等を行っていきたいと考えています。

**岩本委員** 今でも美国水難救難所と積丹水難救難所の2つあるということですね。この責任者、組合があつたときは組合長が所長を兼ねていたりしましたが、現在はどうかっているのですか。

**木田農林水産課長** 美国救難所は加藤健一さん、積丹救難所は佐藤一義さんが所長です。

**岩本委員** 所長もきちんとして、人数は減少がみですけれども、まだ組織としてはきちんとしてあるということでしょうか。

**木田農林水産課長** 出初め式は近年実施していませんが、訓練や点検などいつ事故等があつても対応できるように毎年行われています。

**馬場委員** 生きた土づくり事業

について、行政報告の中でトマト、カボチャ、ジャガイモ、その他という形で農協の生産額が載っていました。近年積丹町の耕作の中で菜種を栽培していたり、農業生産法人がたくさん参画して今まで荒廃していた農地を正規の畑に活用して展開をしている実態があります。たしかジャガイモも作るのだという話を以前予算委員会でも聞いた記憶がありますが、農協の生産額を見ますと25トンあつたものが今年は0トンと表示されています。農協を通さずに様々活用しているのか、全体に参画してくれている農業生産法人、ファームか

ずとさんやアイケイファームさんという名前は記憶していますけれども、そこで何を作っているのか、どの程度生産額が上がっているのか、もし分かったら教えていただけますか。

**木田農林水産課長** 新おたる農業協同組合員以外の農業生産法人の作付や収量については、現在町内でファームかずとさんとアイケイファームさんが今年度は作付、収穫の実績があります。令和6年

度まで耕作していましたサニードファームさんについては、令和7年度からは作付を行っていない状況で、その跡地はファームかずとさんが引き継いで作付しています。

各法人から公表の了承を得ている情報について、ファームかずとさんの収量は、小麦が200トン、菜種が75トン、ソバが93・5トン、ヒマワリが9トン、芋が66トン、大麦が10トンです。アイケイファームさんの収量は、サツマイモが36トン、ブロッコリーが80トン、ニンニクが3・3トンです。畑作についてはそのような状況です。

畜産では流山さんが積丹町の町営牧野だった牧場を借り受けて夏期放牧しております。現在は七飯町大沼の畜舎で冬期間飼育しておりますが、本年2月末現在の状況で、繁殖の親が39頭、種の雄羊が2頭、肥育の大人が2頭、昨年生まれた子羊が29頭、その時点で生まれたばかりの羊が12頭で、3月が出産時期ですので、頭数については増加しております。

**馬場委員** 今ニンニクが3・3トンとの説明がありました。農協

の生産額でニンニクはほかの農家さんにも生産されているのではないかなどの気がしていましたが、その他の欄に入っているのですか。様々荒廃していた農地、牧草地を畑に改良して小麦など様々な種類、また相当な数生産していただいている状態をもっと町民含めてアピールしたほうがよろしいのではないかと気がしていたもので質問しました。

小規模治山工事で鳥武意海岸の雪崩防止対策、探勝路雪崩対策の工事請負費等、既に設計等も上がっているのかもしれませんが、階段工と木柵工が今年度計画されるということ、当該地については自然公園法のエリア内で使う製品、資材等も制約されると思います。神威岬、また鳥武意探勝路等にも関連するのですが、木柵について、階段工の木材使用は幾ら防腐剤処理をしても老朽化は否めません。そろそろ擬木など、そういう視点も必要ではないかという気がしています。既に今年度計画されているもの等については無理かもしれませんが、自然公園法の制約の中でどのエリアまで擬木などの対応ができるのか、無理な

のかの検討もしていく必要があると思いますので、関係課や道と協議をしてみる必要があるのではないかと気がしています。

資源放流増殖事業、バフンウニ17万粒とヒラメ3万1,000尾の放流事業について、昨年バフンウニの生産が非常に厳しい状態であると、ウニが死滅したのではないかと噂すら流れている中で、このバフンウニの放流数については例年同様の数でしか計上されていません。バフンウニが年々少なくなってきた状況から、バフンウニの放流拡大の検討はされなかったのですか。

**木田農林水産課長** ここ数年

は、漁協からの要望により放流種苗数17万粒の計画事業費に対し補助金を予算計上しています。昨年は17万粒放流の計画に対し、実績は13万粒弱でありました。例年積丹町の前浜に生息しているエゾバフンウニを漁期前に上磯郡漁協の種苗センターに運び、親ウニから採苗し種苗生産しています。上磯郡漁協の種苗生産初期においては施設内で飼育し、ある程度の大きさからは自然の海で育苗する仕組

みで実施していますが、その過程で高海水温の影響で、死滅してしまふ事象がここ数年発生し、17万粒を確保できない状況になっていきます。

**馬場委員** 種苗を確保すること

が非常に難しいという状況もよく分かります。ただ、収穫増が図れるような工夫といえますか、施策を進めていただければと思いますので、様々な関係機関と協議を重ねてバフンウニの増産、ウニの増産につながる展開を期待しています。

**木田農林水産課長** 漁協とも協

議しながら進めていきたいと思いますが、昨年の漁獲量につきましてはエゾバフンウニのむき身重量で88キロという状況で、令和6年度が131キロ、令和5年度が439キロでありました。放流事業の効果としてこれだけ水揚げを確保できたと捉えてよいのか、広い海でのことですので、状況については計り知れないところはありますが、貴重な水産資源、観光資源でありますので、放流事業の継続可否については、そういった観

点からも慎重な判断が必要であると考えています。

**石田委員** 有害鳥獣対策備品

は、熊捕獲用箱わな及び監視カメラの内容ですが、箱わなは何基分設置するのか、今回の製作で箱わなは何基となるのか。また、箱わなを製作するのにどの程度かかるのか伺います。



▲監視カメラ

**木田農林水産課長** 有害鳥獣対

策備品の内訳については、監視カメラ4台48万円、クマ捕獲用箱わな1基104万1,000円、クマ捕獲時の体重計測器30万5,000円、以上合計で182万6,000円です。

なお、クマ捕獲用箱わなは、現在4基保有していますが、新たに1基増やし5基で稼働する予定です。時期によって製作期間に変動

があるということですが、2か月から3か月程度で納入できると確認しております。

**石田委員** 昨年、猟友会から熊

や鹿の駆除の際に必要な銃弾の確保が難しい、また値段も高くなっているというようなお話を聞ききました。このような状況を聞いていいのか、また、このことに対する対策等状況について伺います。

**木田農林水産課長** クマ、シカ

等を駆除する際の銃弾の経費に対する支援については、町としても猟友会等から物価高騰や戦争の影響で一時的にかなり値上がりしていた状況から、令和6年度に古平町、余市町などの状況も確認しつつ要望等をお聞きしたところで、その結果、令和7年度当初予算で銃弾1発当たり1,200円を助成することで予算措置し、助成措置を行っています。

**石田委員** 猟友会も銃弾の値段

高騰などで困っている部分があるので、引き続き助成していただきたいと思います。

水産振興費の修繕料76万6,

000円は、令和7年度と比べて約倍近く増額となっております。この修繕内容についてお伺します。

**木田農林水産課長** 増額の要因

については、サクラマス・サンクチュアリーセンターの電気引込開閉器盤の修繕で25万円、保護水面監視業務用車両の修繕で10万円を増額し予算措置しています。



▲サクラマス・サンクチュアリーセンター

## ★7款商工費

**石田委員** 観光振興計画策定事

業は、作業期間が令和8年と令和9年の2か年事業との説明ですが、令和9年予定事業費の内容について、どのようなことを想定しているのか伺います。

**下山商工観光課長** 観光振興計

画策定に向けた支援業務を委託するための委託料を550万円計上しています。作業期間は、策定委員会組織を設置し、令和8年度から実施したいと考えています。策定委員会の構成員は、観光関連事業者の方々等で構成し、ご意見をいただき計画を策定する予定です。時期については、観光関連事業者も5月から9月までの間は非常に忙しく、またウニの時期は会議の開催が難しいため、策定委員会を開催する時期が限られることも想定されることから、町としても初めて策定する観光振興計画ということ、2年間をかけて実施していきたいと考えております。令和8年度については計画素案を作成し、令和9年度については、最終的な素案の完成を目指す

計画をしているところです。

**石田委員** 今年度素案を作成

し、来年度にそれをまとめるということなのでしょうけれども、その財源は全て一般財源なっていますが、来年度の事業費見込みはどのぐらいと考えているのか、伺います。

**下山商工観光課長** 町が実施主

体で、計画素案を作成する予定でいます。令和8年度で計画素案を作成するため、令和9年度は、令和8年度と同様の金額にはならないと想定しています。計画策定に関する費用で、策定委員会開催に要する経費及び計画素案の修正に関する経費が必要と想定しております。

**石田委員** 積丹観光協会への補

助金1,677万7,000円のうち、積丹海岸等資源活用可能性調査事業助成85万円計上されていますが、この事業内容並びにこの調査は実際観光協会が実施するものなのか、観光協会が別のところに委託して実施するのか、伺います。

**下山商工観光課長**

調査事業として勉強会及び講師等を依頼する謝礼として10万円、また、道内の同様な地域の先進地視察に関する旅費として20万円、調査業務を専門家等に委託するための委託費として55万円、計85万円の事業助成です。内容は、積丹半島の海岸線について海底火山活動によって形成された地形で、様々な奇岩や海底には柱状節理などの地質が見受けられるところから、その地域資源を観光振興につなげることができないかを模索するための事業として積丹観光協会から要望があり、今回補助金として計上し、どのように地域資源を活用することができるとかを協会会員で勉強しながら観光振興につなげる施策が打てるかを来年度勉強をしながら実施していきたいと考えています。

**石田委員**

積丹町の海岸景観について、我々が気づかない部分や新たな視点を入れながら、いかに観光に結びつけていけるかということの可能性を探るために今回調査するという理解でよろしいですか。

**下山商工観光課長**

積丹の奇岩や地質を調査しながら、新たな観光資源の発掘を目指していきたいと考えているところです。

**田村委員**

観光宣伝広告料について、宣伝広告ということでは、このお金に対してどうこうという話ではないのですが、少ないお金でいかに効果を上げるかを考えたとき、テレビやネットでの話題性をさらうのが一番効果があるということ、そういうことを考えていたら豊浦町では選挙に合わせた海産総選挙、このたびまたホタテの世界釣り大会がとも話題になっている状況なのです。

ちよつと肩の力抜いて聞いてください。私は日本ハムファイターズの大ファンで、何よりうれしいのが日本ハムファイターズのユニフォームは積丹ブルーなのです。それを見るのもまた楽しみです、それで張りを持って一生懸命応援しているのですが、その日ハムのユニフォームを我が積丹町の積丹ブルーとしてエスコンフィールドに何枚かでも貼ってもらえるようなことがあったら、それは宣伝効果、話題性も非常に大きいと思ったり

するのですけれども、こういう私たち熱心なファンの思いをファイターズに伝えることも大事なかなと、ファイターズさんにアタックしてみるのも一つの手かなと思ったりしていますけれども、どうですか。

**下山商工観光課長**

今の時代SNS等の情報発信効果というのは非常に大変な効果を生む時代になってきたと感じています。また、積丹ブルーの利活用についても、今後何かに使えるかというところを皆さんで考えていきながら、何か一つでも積丹ブルーを生かした形で取り組むことができるかということを考えていきたいと思っています。また、日本ハムファイターズのユニフォームもブルーということで、そのような視点から、積丹ブルーの色を活用できるかできないかということも、町として問いかけるなど取り組んでいかなければならないと感じておりますので、何か一つでも方向性を見いだせるよう取り組んでいきたいと考えています。

**★8款土木費**

**石田委員**

公有財産購入費は、令和7年度予算より増額となっておりますが、計画されている公有財産の購入予定について伺います。

**上田建設課長**

公有財産購入費170万円の内訳は3件あり、2件が美国小学校敷地内の土地です。残りは美国町内の主な道路用地ですが、今回の170万円につきましては、昨年と同額となっております。

美国小学校内2件あるうち1件が20万円程度の土地で、相続者19名中16名から了解をいただいているところです。

もう一件は1筆120万円程度の評価で相続者12名中10名から了解をもらっております。

相続関係者全員から契約書が集まれば契約締結を結べるのですが、来なかつた場合を考慮して予算計上しました。

**石田委員**

美国小学校の未処理用地部分での170万円の予算計上なのか、ほかに土地を購入する予定なのか伺います。

**上田建設課長** 美国小学校関係

の未処理用地が140万円程度で、残り30万円残っています。それにつきましては各町内の道路用地や河川敷地の用地買収を考えているところ。今年については2件ほど既に契約は結んでいますが、来年も引き続きそれらの未処理用地の買収を進めていきたいと考えています。

**石田委員** 140万円ほどが美

国小学校未処理用地の部分で、残り30万円が道路や河川などの未処理用地購入をしていくという答弁でしたが、どれだけの面積を購入予定か分からない。相当、未処理用地が残っていると思います。その点について、どのように考えているのか伺います。

**上田建設課長** それにつきまし

ては何か誠意を持って進めていきたいと考えております。美国小学校につきましては19人、12人の相続者がいて、皆さん当然相続持分でそれぞれ契約結んでいますけれども、皆さんがそろわなければその契約を締結できないため、何回か手紙や電話等で対応したいと

考えております。

**石田委員**

多くの未処理用地がある中で、30万円という予算ではなかなか未処理用地が減っていない、それについてどのように考えているのかお聞きしているのです。それについても一度伺います。

**上田建設課長**

これにつきましては頑張るとしか言えないのですが、今年も町内で2件ほど用地買収を既に終わらせてはいますが、それを繰り返し、小さい面積でも足を運んで、急ぎ未処理用地の買収を進めていきたいと考えています。

**石田委員**

相続関係の部分では非常に時間がかかるのも理解していますが、地権者の方が生きています。簡単なできると思いますが。その点も吟味しながら、用地処理を実施することを今後検討していただきたい。

地籍調査支援システム等の保守点検業務委託料ですが、昨年と比べて非常に金額が増えています。この内容について伺います。

**上田建設課長**

システムの保守点検については、今回で日司泊と野塚地区の地籍が完了します。で、それに基づいて地籍管理システムのデータ、修正図の作成など、それらに関わる保守点検として値段が上がっていると。です。

**石田委員**

日司泊と野塚地区の地籍情報や地籍の修正図などのデータを町のシステムに打ち込むため、増額するのではないのか。今年打ち込み作業が終了すると来年は保守点検部分では下がると思っています。その点について伺います。

**上田建設課長**

まず、地籍調査の支援システム保守委託料で76万2,300円、それ以外に地籍管理システムデータ構築委託で119万7,900円、地籍図修正図作成委託で54万4,500円という内訳です。このうち、地籍管理システムデータ構築委託と地籍修正図作成委託につきましては今回の日司泊、野塚地区の部分に関わる部分です。

**石田委員**

町道等の除排雪業務委託料6,300万円予算計上さ

れています。先般の臨時会でも質問しましたが、本年度もこの金額では除排雪費は不足することが想定されますが、今後の歳出予算の考え方について伺います。

**平鼻企画課長**

令和8年度予算は300万円増額し6,300万円です。この300万円については、3月に国土交通省から公表された労務単価の運転手の特殊作業員で4.6%上昇しているなど物価高騰等を考慮し5%ほど増額しました。降雪の状況等を踏まえながら、適切な時期に補正予算対応するなど除雪の経費については執行していきたいと考えているところです。

**石田委員**

やはり降雪期が始まる前には安心した予算で執行しなければならぬと思います。今回執行した専決処分ではなく、きちんと予算計上すべきと思えますので、その点について強く要望いたします。

**平鼻企画課長**

当初予算から例年の実績額の約8,000万円を計上できれば良いですが、全体予

算の中でこれを増額することは他の事業予算との調整もあり難しいところがあるということはご理解いただきたいと思います。令和8年度予算執行はこれからですが、地方交付税の動向や地方債の中で、多くの活用を見込んでいる過疎債につきましても要望額どおりの配分に至らない状況が近年は続いていることもあり、補正予算の時期についてはそれらの状況を見極めながら対応させていただきたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

### ★9款消防費 質疑なし

### ★10款教育費

**石田委員** 学校清掃及び環境整備業務委託料256万4,000円は、令和7年度と比べて30%ほど増額になっています。この増額内容について伺います。

### 岩間学校教育課長

学校清掃及び環境整備業務については、令和6年度までは野塚小学校と日司小学校の2校に係る業務でありましたが、令和7年度からは野塚小学

校の閉校に伴い日司小学校のみであるため、増額理由を業者へヒアリングしたところです。

業者が再精査したところ、人件費や物価の高騰等のため、前年度に対し30・7%増額でなければ難しいというヒアリング結果となっております。

### 石田委員

海洋センターのミーティングルームのエアコン整備工事260万円について、エアコンを何台設置する計画なのか。

住民福祉課事務室に令和7年度室外機含めて2台設置しましたが、その工事費についても幾らだったのか伺います。

### 岩間海洋センター所長

ミーティングルームエアコンの設置については1台です。

### 平島企画課長

住民福祉課に設置したエアコンの設置費用について、2台分で192万5,000円です。

### 石田委員

小学校費の修繕費は、令和7年度と比べて増額となっておりますが、内容について伺

います。

### 岩間学校教育課長

通常の突発的な修繕に伴う予算として計上しているもののほか、各学校にヒアリングを行い要望のあった修繕等について予算計上しています。

増額の内容としては、美国小学校の遊具、給食を搬入するポーチの床、階段、ひさし、体育館の男子トイレ小便器と配管、防火扉の不具合の修繕です。

また、余別小学校は、教室や保健室の出入口、日司小学校は、遠赤外線放射暖房機1台を修繕するため増額となっております。

### 田村委員

二十歳の集いについて、過去三、四年間の出席率は分かかりますか。

### 岩間生涯学習課長

令和7年度は、20歳到達の対象者5名中5名が参加され、出席率100%となっております。

また、令和6年度の対象者数の資料は持ち合わせていませんが、10名の方が出席されています。

### 田村委員

あまりに少ないもの

だから出席率を心配して、例えば日程の変更だとか様々考えないといけないかなと思ったり次第です。今のままで問題なしと判断しても結構ではないかと思うので、安心しました。

### 岩本委員

子ども第三の居場所について、これは通称で、正式な名前がb&gしゃこたん児童家庭教育支援センターです。

今年開設予定の名前がこども家庭センターです。こども家庭センターは妊婦や幼児の育児支援ということで小さい子供、こちらは児童ということですから、この小規模な町で線引きしなければならぬのだからうけれども、子育て支援という観点では同じです。

で、お互いに連携できるところがあったら連携してやっていったらどうかと先般提案をしたわけです。子ども第三の居場所の利用時間が、学校があるときは放課後から午後6時まで、学校がないときは9時から6時まで、土曜日は11時30分から6時までとなっております。一応原則として午後6時まで分まで預かりますということ、

分まで預かりますというところで、

夏場だったら6時はまだ明るくていいのですが、冬場だったら6時になると真っ暗で、迎えとかうまく連携して、こういうのも利用したほうがいいのではないかとご提言したのですが、午後6時から午後8時30分まで利用する児童はどのくらいいるのですか。



▲ b & g しゃこたん児童家庭教育支援センター  
(第三の居場所)

**岩間生涯学習課長** 令和7年度は年度途中ですが、午後6時以降の利用希望はありません。また、令和6年度においても利用の希望はない状況でした。

**岩本委員**

最大午後8時30分ま

では預かりしますということですが、今のところは利用がないと。データを見ますと、低学年の1年生から3年生までは割と多い傾向ですが、高学年の5年、6年生が減少傾向にあります。令和7年度では登録児童数は5年生1人、6年生1人という状況で、全体的な登録児童数は令和7年度は27名、令和6年度は24名なので多少増えています。令和5年度は33名の利用者で、子供の数も減っているということかと思いますが、令和3年度は5年生が6名、令和5年度は5年生が5名利用していたのが、令和7年度は1名と高学年の利用者が少ないというのが気になるということです。

学校から帰ってきて放課後6時までいるとなれば、育ち盛りですからおながすくのではないかなと思います。例えば今ふるさと納税で1億円指すということでは、多少なりとも財源が増える可能性がある。そういうものを使つて、調理室もあるわけですから夕食までとは言いませんけれども、少し食事の提供ということも考えていかなければならないのではと思います。その辺についての考

え方はどうですか。

**岩間生涯学習課長**

第三の居場所

所に通われている児童については、午後3時に家から持ってきたおやつを食べている状況です。

食事については、調理室等の設備はありますが、第三の居場所の課題として、安定した職員の確保ができていない状況にあるため、食事の提供等ができれば好ましいと考えますが、そのような課題を解決しなければ通常の運営も難しいところでは。

**岩本委員**

子供で育ち盛りだから、3時におやつ食べてしまつて、それから6時ぐらいまでいるとしたら結構な時間なのです。せっかくふるさと納税の財源があるわけですから、食事とまで言いませんけれども、先ほど言ったように片方はこども家庭センターだけれども、お互いに連携できるところは

連携してやるような体制を持つていかなないと、積丹町のような小規模町村はなかなか難しさがあると思うのです。逆に小規模町村だからこそ、私はできると思うのです。だから、ふるさと納税で財源

ができたならそういうのに積極的に振り向けて、積丹の子供は地域の宝だという観念で進んでいかなないと後れを取ってしまう。子供もいなくなる、年寄りも住みにくくなるといったら、だんだん人口が減る一方だから。子育てに対してはほかの町村も必死になってやっている。今何とかしなければいけない。余市町は3子以上100万円です、20万円を5年にわたつて。ふるさと納税で15億円も集めているのだから。それをまねしろとは言わないけれども、多少なりとも、財源があるなら積極的につき込みましょう。つき込んで育てやすい環境づくりをどんどんつくっていきましよう。そういうのを積極的に考えていったらどうですか。

**岩間生涯学習課長**

食事につ

ては、アレルギーのことも考えなければならぬため、一律に食事を提供することは難しさがあると考えています。

**岩本委員**

あまり難しく考えな

いで、アレルギーが心配だから出さないとかではなく、3時から6時までお腹させているのではない

のか、育ち盛りの子供たちだもの。

食べない子供だったら食べないでいいのではないですか。子育てにそこまでやっている、そういう姿勢を見せることが積丹町として必要ではないか。難しい問題もいろいろあると思います。「そこに行っている子供たちに食べさせて、行かない子どもは？」という問題もあるかもしれないが、あまりしゃくし定規に難しく考えないで、子供は本来に地域の宝です。朝学校へ行く声を聞いていると私たちも元気が出る。今油も食料品も物価が上がりがり、何もかも値上げしていく状況の中でお母さん方も少しでも長く働かなければならない状況になっていくと思います。ただ、子供たちだけはひもじい思いをさせたら駄目だということを言っているのです。どこの子であろうと地域みんな育てていきましょう、そういう姿勢が必要でないかということを言っているのです。アレルギーだとか、そんな難しいことを考えないで、食べない子がいたら食べないでいいでしょう。食べさせないでくれと言ったら食べないでいいのだ。そういうことで、ひもじい思いだけはさせないよう

にひとつよろしく願います。

### 原教育長

地域全体で子供を育てていく、積丹の子供は地域の宝であるという思いについては私も全く同感です。これからもそういう姿勢で教育行政に従事していかなければならぬと思っています。ただ、子ども第三の居場所を運営するに当たり一番難しいと考えているところが、マネージャー、サポーターをいかに確保していくかという人の問題です。また、学校給食でもアレルギーの問題は厳然としてあり、学校においてもそば、牛乳、乳糖不耐症等のアレルギーを持つている子供たちはおりますし、アレルギー症状が出ますと命に関わるアナフィラキシーが発症することになります。そこは安全、安心な運営を行っていく上では欠かせないので、その点を考慮しながら、また積丹の子供は地域の宝であるという精神を忘れずに、これからも連携できるところは連携していきながら、安定した運営に努めていきたいと考えています。

### 岩本委員

迎えて苦勞しているお母さんとも結構いますので、

その辺のところも何か考えていただきたいと思います。近所の誰々さんに頼んで一緒に迎えに行ってもらっているとかという話も聞くので、困っている人がいなければいいです。もしも困っているところがあつたらそういうのにも目を配っていただきたいと思います。

### 岩間生涯学習課長

第三の居場所については、原則帰りは保護者が迎えに来ることとなっております。なお、保護者が迎えに来れない場合は、保護者以外の方や同じく第三の居場所に来られている別の児童の保護者など、誰の車で帰るのかを必ず事前に連絡いただくこととしており、一人で帰宅させることはありませんので、今後も引き続きそのような対応をしていきたいと考えています。

### ★11款災害復旧費・12款公債費

13款諸支出金・14款予備費  
質疑なし

### ○国民健康保険事業特別会計

### ★事業勘定

質疑なし

### ★直診勘定

### 石田委員

国民健康保険診療所医療事務委託料は、3か年の委託契約により今年度分を予算計上しましたが、令和7年度から令和8年度については11・4%、令和8年度から令和9年度まで10・7%、令和9年度から令和10年度まで10・2%増額となる内容になっていきます。ほかの委託業務の令和8年度分については今回の質問で様々当初の負担の状況を聞いた上で2倍、3割増加していると答弁がありました。令和8年度に増額となることは理解しますが、ほかの業務と違い、令和8年から令和9年、令和9年から令和10年へそれぞれ10%以上増額となっております。なぜこの業務だけ増額となるのか伺います。

### 播磨診療所事務局長

診療所の包括委託業務は、窓口の受付と会計を担当している2人と、どちらかが休みのときは代替として1人が支援に来ていただき、この3名で一月を回している実態です。令和7年度から令和8年度で少し上がったのは、代替で来ている方の

分が加わり、更に、令和8年から令和9年と10%近い金額が上がっているという状況は、人件費のほかに管理経費などもありますので、その分が上乘せされていると把握しております。

**石田委員** 人件費が増額理由とすれば、ほかの業務も同様に10%程度増加すると思うのです。ほかの委託業務と比べると非常に上がる率が高いのです。もう一度伺います。

**播磨診療所事務局長** 先ほど受付業務と会計業務の2人というお話をしたところですが、受付業務は簡単なパソコン作業ができる方、会計業務は電子カルテシステムを導入していますので、医療事務技能審査合格者での対応を委託内容としていますので、ほかの業務と比べるとその部分の金額が上乘せとなっています。

**石田委員** 特別な資格、技術を持つている方の人件費上昇が理由であれば、ほかの委託業務の人件費の単価も当然上がることが予想され、この業務だけ大きく増加す

るものではないと、そのような疑問の観点を持ち、適切にヒアリングしていただきたいと思えます。

#### ○介護福祉サービス事業特別会計

**岩本委員** エイジングステーション使用料について、昨年度から200万円ほど減額ですが、居室使用料が今年度は436万円を見ています。エイジングステーションの居室使用状況は今のようになっているのですか。

**高野住民福祉課長** 現在の居室に入っている方は3人で、単身の9室中3室を使用しており、夫婦部屋の1室は使用していません。

**岩本委員** 今3人しか利用していないということですか。満室になると何人利用できるのですか。

**高野住民福祉課長** 単身が9室と夫婦部屋が1室ですので、満員ですと11名です。

**岩本委員** 11名入れるところ3名しか入っていないということですか。かなりの空室状況ですね。

3名しか利用していないということですが、利用者3名の平均年齢何歳ですか。

**高野住民福祉課長** 入居者の人数に間違いがありました。単身の部屋は9室あり、4人の方が住んでいます。夫婦部屋の利用はありません。平均年齢は87・75歳の状況です。やすらぎの入居は要介護2以上になると別の施設に移っていただくことになっており、要介護1以下の方の施設になっていま

す。

**岩本委員** 介護認定度が2になつたら入れない施設ですね。要支援1、2は入れるのですか。

では、この4名の方の中で介護認定を受けている方はいるのですか。要支援1、2も受けていないということですか。

**高野住民福祉課長** 4名の方で介護認定を受けている方は、要支援1の方が1名、介護認定ではなく事業対象者という方が1名、それ以外の2名の方は介護認定等は受けていません。

**岩本委員** 利用者が11名入れるところ4名しかいないと。デイサービスか何かやっている方がいるから結構にぎやかですが、4名しか利用していないというのはちよつと驚きでした。

最近あちこち修理しましたね。お風呂の修理は何か改善したのですか。

**高野住民福祉課長** 浴室はタイルの貼り替えを令和6年度に実施しています。ボイラーも重油から電気に改修しています。

**岩本委員** お風呂のほうはデイサービスの方も利用されると思いますが、以前も言ったのですが、湯舟の高さが深くて、修繕するところからお風呂も直すのかと思うたら直さなかつたと。

以前そこに入居していた方が、風呂に入るのがきついのだというお話をされておりました。私も修繕するならお風呂ももう少し浅く入りやすくするとか、湯上がりの場に転んでもいいようにスポンジみたいなものにしたほうがいいのではないかと言った経緯もあります。利用者4名とデイサービス

利用している方もいるのだから、あの風呂の状態でいいと思っっているのですか。

**高野住民福祉課長**

お風呂の形状ですが、またがずに階段で下りるタイプの浴槽になっており、デイスービスのほうは介助員がつかまずけれども、入居の方はご自分で入られる方ですので、またがずに階段で下りるタイプのお風呂にしています。

**岩本委員**

4名しか利用者がいないというけれども、私も視察に行つてあの風呂を見て、約90歳の人たちが入る風呂としては危険だなと思う、ましてや硬いでしょう。入居していた方が風呂が怖いのだと言っていたので私も風呂はあのままがいいのかと議会で言ったのです。あなた方にはそういう声は全然届いていないのですか。

**高野住民福祉課長**

浴室の中に座れるタイプの椅子があるのですが、そこにご要望に応じて手すりをつけた経緯がありました。

**岩本委員**

手すりをつけた経緯

にありましたって、何年前の話ですか。

**高野住民福祉課長**

令和5年度から大規模改修の工事が始まっているのですが、それ以前の令和4年度の実施設設計前です。

**岩本委員**

そこに住まいしていただく方が言われたのは最近で、一、二年前の話です。風呂に入るのがちよつと怖いと。私自身も手すりをつけても怖いなと思いました。だから、せつかく大規模改修するならお風呂も直していただければいいなということをやった経緯にあるのだけれども今回は外壁などだと。4名の方、デイスービスで利用される方もいるのですから、私はあのお風呂の改修は考えたほうがいいと思います。手すりつけて済むということではないです。デイスービスの人は介助がつくくらいいいというものの、もう少し優しきみを持つて接しないと、子供も、お年寄りも、誰もいなくなる、魅力のない町になってしまいます。

**高野住民福祉課長**

入居者の方のご意見も真摯にお尋ねしなが

ら、今後とも予算化に努め運営していきたいと思えます。

**岩本委員**

一言だけ付け加えておきます。高齢の方というのはあなた方に対して遠慮して言わないが、我々に対しては言うのです。そういう気持ちを分かちやらないと、それを私が代弁しているのに、全然直さないうでしょう。本当に住まいしている人方は遠慮して、言いづらひのです。そういうことを考えてもう少し対応してください。

○後期高齢者医療特別会計

質疑なし

○簡易水道事業会計

質疑なし

○集落排水事業会計

質疑なし

**給食を試食しました**

3月16日に児童生徒の食に関する理解を深めるため、学校給食を試食しました。

学校給食センター勤務の白倉栄養教諭より献立の説明を受け、当日はキャロットピラフやチーズはんぺんフライなどを試食しました。

今後も引き続き、児童・生徒の健康と食の安全を考慮した給食作りをお願いします。

**試食メニュー**

- ・キャロットピラフ
- ・チーズはんぺんフライ
- ・ブロッコリーとコーンのサラダ
- ・牛乳



## 資格審査特別委員会（委員会審査報告書概要）

令和7年9月30日開会の第3回積丹町議会定例会会期中に田村雄一議員から松尾大樹議員に対する資格決定要求書が提出され、議会の議決により資格審査特別委員会を設置のうえ付託し、令和7年10月9日から令和8年4月10日までの間で計6回の委員会を開催し、慎重な審議の結果、下記のとおり委員会で決定しましたので、その概要についてお知らせします。

審査事件	松尾 大樹君の議員の資格決定の件 (地方自治法第127条第1項に規定する被選挙権の有無について)
審査の経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>①令和7年10月9日 正副委員長の決定（委員長：逢坂節子、副委員長：石田弘美）</li> <li>②令和7年10月31日 松尾議員への答弁書依頼内容の協議</li> <li>③令和7年12月18日 提出された答弁書及び証拠書類に関する審議</li> <li>④令和8年1月30日 町管理職による法令解釈等の説明及び松尾議員からの聴取</li> <li>⑤令和8年3月23日 委員会表決（記名投票による多数決）</li> <li>⑥令和8年4月10日 委員会審査報告書作成・決定</li> </ul>
審査の結果	<p><b>【本件の争点】</b> 地方自治法第127条第1項に規定する被選挙権の有無について、被選挙権とは選挙に立候補できる権利のことを指し、市区町村議会議員に立候補する場合の条件として、公職選挙法第10条第1項第5号に「市町村の議会の議員についてはその選挙権を有する者で年齢満25年以上のもの」と規定されている。</p> <p>次に、選挙権については、同法第9条第2項に「日本国民たる年齢満18年以上の者で引き続き3箇月以上市町村の区域内に住所を有する者」と規定されている。ここでいう住所の定義は、民法第22条に規定する「生活の本拠」とされており、判例においても「現に起臥(きが)しているところ」に住所があるものと判断されているところである。</p> <p>本件については、立候補届出時の記載住所と実際の居住地住所の差異について問われているところであるが、争点としては、立候補届出前に引き続き3カ月以上、現に積丹町内に住んでいたかどうかである。</p> <p><b>【委員の意見】</b> 松尾議員からの回答書及び本人からの聞き取り調査を行ったが、転居届について、選挙後の令和7年10月23日に選挙前の令和7年6月1日まで遡って届出を提出しており、それが真実に至ると信用するには足りないような気がする。</p> <p>令和7年12月29日付けで積丹町選挙管理委員会が公表した決定書の内容についても、積丹町に住んでいなかったという事実が証明できないため、結果として住んでいたと認めざるを得ないとの判断であるが、その決定は尊重すべきと考える。</p> <p><b>【委員会の判断】</b> 委員会での表決方法は記名投票で実施し、「資格を有しない」ことについて採決した結果、賛成4、反対3で「資格を有しない」に決定した。</p>

上記のとおり特別委員会での審査が終了したことにより、5月19日開催の第3回積丹町議会臨時議会で「松尾 大樹君の議員の資格決定の件」について、表決が行われました。

委員会審査報告書が「資格を有しない」とする決定だったため、本会議での表決は地方自治法第127条第1項の規定により、議長を含む出席議員の3分の2以上の賛成が必要となる特別多数議決で行うこととなり、その方法は記名投票で実施しました。

当日は松尾議員を除く8名の議員で表決が行われ、「資格を有しない」と決定するためには6票以上の賛成票が必要となりますが、

投票の結果、賛成4、反対4で規定賛成数に達しなかったため、「資格を有する」と決定されました。

松尾議員におかれましては、今後も町や町民のため、引き続き議員活動にまい進していただきたいと思います。

三月

- 9日 議会運営委員会
- 12日 第1回積丹町議会定例会（第1日目）
- 13日 美国中学校卒業式（山本議長・佐藤議員・逢坂議員・岩本議員・石田議員）
- 〃日 第1回積丹町議会定例会（第2日目）
- 〃日 予算審査特別委員会（第1日目）
- 16日 予算審査特別委員会（第2日目）
- 17日 予算審査特別委員会（第3日目）
- 19日 美国小学校卒業式（山本議長・佐藤議員・岩本議員）
- 〃日 余別小学校卒業式（逢坂議員）
- 21日 びくに保育所卒園式（岩本議員）
- 23日 第1回積丹町議会定例会（第3日目）
- 〃日 資格審査特別委員会（第5回）

四月

- 1日 びくに保育所入所式（山本議長・岩本議員・石田議員）
- 2日 みなと保育所入所式（山本議長・佐藤議員・逢坂議員）
- 6日 美国小学校入学式（山本議長・佐藤議員・岩本議員・田村議員・石田議員）
- 〃日 美国中学校入学式（山本議長・佐藤議員・岩本議員）
- 9日 第28回新おたる農業協同組合通常総会 仁木町（山本議長）
- 10日 議会運営委員会
- 〃日 第2回積丹町議会臨時会
- 〃日 資格審査特別委員会（第6回）
- 24日 北後志町村議会議長会定期総会 余市町（山本議長）

五月

- 7日 後志総合開発期成会定期総会 倶知安町（山本議長）
- 19日 第3回積丹町議会臨時会
- 〃日 広報編集特別委員会
- 26日 第1回北後志衛生施設組合議会臨時会 余市町（山本議長）
- 〃日 第1回北後志消防組合議会臨時会 余市町（山本議長）
- 27日 北海道新幹線建設促進後志・小樽期成会総会 小樽市（山本議長）
- 〃日 北海道横断自動車道黒松内・小樽間建設促進期成会総会 小樽市（山本議長）
- 〃日 後志総合開発期成会后志段階要望運動 小樽市・倶知安町（山本議長）
- 29日 後志総合開発期成会道段階要望運動 札幌市（山本議長）

議会一コマモ

町村議会が抱える課題③

議会のデジタル化

令和3年5月12日、社会全体のデジタル化を進めるため、デジタル庁の設置や個人情報保護制度、マイナンバー制度、行政手続きの見直しなどを行ういわゆる「デジタル改革関連法案」が可決・成立し、政府は国・地方を通じたデジタル・ガバメントの構築を加速化させている。

地方議会においては、先駆的な議会においてインターネットを活用した議会情報の公開や議会中継、タブレット端末等を活用した議会運営、音声認識システムを利用した会議録の作成、オンラインによる委員会の開催など、デジタル技術を活用したさまざまな取組が行われている。

現在、住民の意見聴取や情報提供のためにオンラインを活用するなど、議会と住民との対話促進の一つとして役立てている地方議会も見受けられるようになっており、オンラインを含む議会のデジタル技術を活用した取組が今後ますます増えていくことが予想される。

一方、デジタル化にあたっては、ソフトの選定や通信環境・セキュリティの確保など技術的な課題もある。特に、町村議会は人的・財政的な面から、オンラインの活用を含むデジタル化を推進したくても直ちに導入することは難しいという声もある。

議会のデジタル化は、議会機能をこれまで以上に発揮するという観点から、町村議会としても積極的に対応していくことが求められる。

(R8年2月～R8年5月)

○出席・□遅刻・△早退・×欠席

9	8	7	6	5	4	3	2	1	氏名		年月日
									項目		
山本俊三	松尾大樹	石田弘美	逢坂節子	佐藤 晃	田村雄一	岩本幹兒	馬場龍彦	海田一時			
○	○	○	○	○	○	○	○	○	第 1 回 臨 時 会		R 8. 2.25
○	○	○	○	○	○	○	○	○	議 会 全 員 協 議 会		R 8. 2.25
○	△	○	○	○	△	○	○	△	議 会 運 営 委 員 会		R 8. 3. 9
○	○	○	○	○	○	○	○	○	第 1 回 定 例 会 (一 日 目)		R 8. 3.12
○	○	○	○	○	○	○	○	○	第 1 回 定 例 会 (二 日 目)		R 8. 3.13
○	○	○	○	○	○	○	○	○	予 算 審 査 特 別 委 員 会 (一 日 目)		R 8. 3.13
○	○	○	○	○	○	○	○	○	予 算 審 査 特 別 委 員 会 (二 日 目)		R 8. 3.16
○	○	○	○	○	○	○	○	○	予 算 審 査 特 別 委 員 会 (三 日 目)		R 8. 3.17
○	○	○	○	○	○	○	○	○	第 1 回 定 例 会 (三 日 目)		R 8. 3.23
○	△	○	○	○	△	○	○	○	資 格 審 査 特 別 委 員 会 (第 5 回)		R 8. 3.23
○	△	○	○	○	△	○	○	△	議 会 運 営 委 員 会		R 8. 4.10
○	×	○	○	○	○	○	○	○	第 2 回 臨 時 会		R 8. 4.10
○	△	○	○	○	○	○	○	○	資 格 審 査 特 別 委 員 会 (第 6 回)		R 8. 4.10
○	○	○	○	○	○	○	○	○	第 3 回 臨 時 会		R 8. 5.19
○	△	○	○	○	△	○	○	△	広 報 編 集 特 別 委 員 会		R 8. 5.19

## 編集後記

長く厳しい冬に終わりを告げ、積丹町にも山々が若葉で彩られた春が訪れるとともに、子供たちが楽しく遊ぶ声や姿を見る機会が増えてきました。

この時期は、ヤリイカ・サクラマス・小女子等の海産物やアスパラガス等の野菜、ワラビ・タケノコ・ウド・フキ・行者ニンニク等の山菜などが食卓に並び、皆さんも美味しい味でも春を感じていることと思います。

さわやかな春が過ぎると暑い夏がやってきます。

近年は外気温が上昇傾向にあり、気象庁は最高気温が40℃を超える日を「酷暑日」と名付け、今から夏の熱中症が心配されるところです。

熱中症は、高温多湿な環境で体温を下げるための機能が低下し、めまい・立ちくらみ・頭痛等を発症し、重篤になると亡くなる場合もある怖い病気です。

体調管理を万全にして町民の皆さまと一緒に、暑い夏を乗り越えていきましょう。

(弘)

委員長 逢坂節子  
副委員長 石田弘美  
委員 馬場龍彦  
委員 佐藤 晃  
委員 岩本幹兒

出番を待つ憩の広場遊具(美国町)